

令和元年7月24日

安曇野市教育委員会

令和元年7月定例会

会議議案

安曇野市教育委員会

議案第4号	教育部 各課
令和元年7月24日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	<p>生涯学習課 後援 1件 文化課 共催 2件 後援 5件</p> <p>(詳細 別紙)</p>

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(令和元年度7月定期会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	事決	理由	承認	承認(専決)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管 課 意見
36	R1.7.10	社会教育担当	動物愛護フェスティバル2019(アツミ野原)	動物愛護フェスティバル2019実行委員会	動物愛護フェスティバル2019実行委員長 あづみ野原清	実行委員会員	安曇野市を中心とした小中学生に参加していただきたいため	7月4日	令和元年9月23日(祝・月)	-	-	-	-	三郷文化公園	動物の愛護と適正飼養について理解と関心を深めるとともに、動物愛護週間中の長野県下統一事業として開催する。	動物ふれあい広場、シンボルマーク、乗馬体験、動物なんでも相談、動物しつけ教室など ※平成25年度後援有	-	-	-	基準第3条第2項により可

教育部 文化課 共催・後援合帳(令和元年度7月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	申請日 事決	理由	承認 承認(事決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 28	H 27	所管 課員
31	令和元年6月24日	文化	2019年度 安曇野市豊夏の特別美術館「北野敏夫×小林一夫」版画×立体展×「二つの空間~を超える空間~」	安曇野市近代美術館 安曇野市民文化財団	荒澤重徳 館長	安曇野市豊夏の特別美術館「北野敏夫×小林一夫」版画×立体展×「二つの空間~を超える空間~」	多くの市民が、より広く教育機関に広報周知するため。	6月20日	令和元年8月1日(木)~8月25日(日)				安曇野市美術館 展示室	県内外で活躍されている信大附属生の作家二人が、二つの空間で開催します。その版画と彫刻を得意とする二人の作家が、二人の空間で開催します。また、ながらも開催する。(詳細は別添1に記載)入場料:一般600(500)円、大高中生以下400(300)円、*中学生以下無料(0)は团体料金	信州大学教育学部美術科の同期で、県内外を拠点に国内外で活躍する二人が、二つの空間で開催します。その版画と彫刻を得意とする二人の作家が、二人の空間で開催します。また、ながらも開催する。(詳細は別添1に記載)入場料:一般600(500)円、大高中生以下400(300)円、*中学生以下無料(0)は团体料金	-	-	基準第3条第2項により可
33	令和元年7月1日	文化	ベートーヴェン交響曲全曲演奏会 第1回	松本モーツアルト・オーケストラ実行委員会	実行委員長 古幡 阪太郎	松本モーツアルト・オーケストラ実行委員会	松本市だけではなく周辺地域の人々に周知し、楽しんでもらいたい。	6月25日	令和元年10月20日(日)				松本市音楽ホール(小ホール)	交響曲を演奏することでメンバーの演奏能力の向上を図ると共に、住民に楽しんでもらいたく。	2008年に結成された「松本モーツアルト・オーケストラ」が、培った演奏力を保持しながら新たにベートーヴェンの交響曲を挑む演奏会を支えます。また、ながらも開催する。音楽監督/指揮者には津島勝人氏を招き、松本市及び近隣地域の会場で演奏会を開いて多くの人々に楽しんでもらいたい。2019年5月より年2~3回の演奏会の全交響曲を完奏するまでを、当面の期間とする。演奏者の参加費として各回10,000円(内2,000円は楽譜代)を徴収する。入場料は各回2,000円とする。	-	-	基準第3条第2項により可
36	令和元年7月8日	文化	井口喜源治記念式典・講演会	一般財團法人喜源治記念館	館長 松尾恒史	一般財團法人喜源治記念館	井口喜源治記念式典・講演会	7月5日	令和元年10月20日(日)			穂高交流学習センター「みらい」	記念講演会 演題「井口喜源治と内村鑑三」講師三浦永光氏(元津田塾大学教授・哲学者) 参加料:無料定員:200名	-	-	基準第3条第2項により可		

教育部 文化課 共催・後援合帳(令和元年度7月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)	会場	開催目的(趣旨)	内容	H 29	H 28	H 27	所管 課 覧 見	
37	令和元年7月10日	文化	第8回そばば公募展 アート公募展	安曇野記念美術館 安曇野記念美術館	高橋節郎記念財団 高橋節郎記念財団	共催	広く一般の 方々作品に美術に触れた 人に、名譽市民である故・ 高橋節郎氏の機会と するために、高橋節郎氏の 顕彰するため。	7月10日 10月19日～ 11月17日 (土)～ (日)	10月19日 11月17日 (土)～ (日)	月	日	月	日	安曇野高橋記念美術館 安曇野記念美術館	広く一般から自作のそばば公募展作品を募集し、その中から入選作品、本館主屋、本館予定者等に展示する。入館料：一般310(360)円、大高生310(260)円※(内)は团体料金	取扱基準第3条第2項により可	○ ○ ○	○ ○ ○	取扱基準第3条第2項により可	取扱基準第3条第2項により可	取扱基準第3条第2項により可
38	令和元年7月8日	文化	和楽器×語りコンサート～等・三語線・尺八語りで広がる和の世界～	白澤智美	和楽器×語りコンサート事務局	後援	広く一般に周知するため	7月3日 1月12日 (日)	1月12日 (日)	月	月	月	月	松川村多目的交流センターの音ホール	「千鳥の曲」、創作平家物語より「祇王」と「仏」～清盛の寵愛を受けていた女性2人の友の情等は。このコラムの中でも特に玉は創作平家物語より「祇王」と「仏」～清盛の寵愛を受けていた女性2人の友情～について、はこの物語を語りどり和樂器で上演するよう創作した。入場料：(前売)1,800円、(当日)2,000円	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
35	令和元年7月4日	文化	南信州民俗芸能出張講座	高田正男	南信州民俗継承協議会	共催	広く一般に周知するため広報に支援いただきたい	6月25日 10月20日 (日)	10月20日 (日)	月	月	月	月	堀金公民館	講座「(仮)南信州の民俗芸能」講師：櫻井弘人氏(飯田市美術博物館芸術委員)	講座「(仮)南信州の民俗芸能」講師：櫻井弘人氏(飯田市美術博物館芸術委員)	- - -	- - -	取扱基準第3条第2項により可		
42	令和元年7月18日	文化	梯剛之ピアノコンサートin安曇野/大北応援団	相模一男	梯剛之大北応援団	後援	地域の皆さんに広く周知し、理解していただくため	7月18日 9月28日 (土)	9月28日 (土)	月	月	月	月	松川村すずの音ホール	平成29年度から始まつた梯剛之ピアノコンサートを安曇野～大北地域に広めたため	平成29年度から始まつた梯剛之ピアノコンサートを安曇野～大北地域に広めたため	- - -	- - -	基準第3条第2項により可		

【教育委員会定例会提出資料】

議案第4号の2	教育部 各課
令和元年5月20日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	文化課 後援 1件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 文化課 共催・後援台帳(令和元年度7月定期会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(固体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認(専決)日	承認	開催目的(趣旨)	開催内容	H 29	H 28	H 27	所管課意見
43	令和元年7月22日	文化	下條広野と根津優理恵 Joint Digital～安曇野の秋に奏でる欧洲のロマンチシズム～	根津優理恵	根津優理恵会	後援	地域の皆様に広く開催したいため。	7月22日	9月21日(土)	月	あづみ野コンサートホール			ソプラノ 下條広野氏とピアノロ グ根津優理恵氏による音楽会を開催する。演奏曲:アベ・マリア、すみれ他、入場料:2,500円(一般)、1,500円(学生)、入場予定者数:120名程				基準第3条第2項により可	

報告第1号	教育部
令和元年7月24日提出	

タイトル	安曇野市議会 令和元年6月定例会における一般質問等について
要旨	市議会6月定例会の一般質問の概要等について報告するもの

1 会期等 令和元年6月4日（火）～6月28日（金）

2 一般質問 令和元年6月17日（月）、18日（火）、19日（水） 3日間

議員名	教育委員会関係の質問に対する答弁
一志 信一郎議員	<p>○地域に根ざした文書館にするための方向性について 【市長】</p> <p>文書館は公文書館法の規定に基づき、歴史的若しくは文化的価値を有する公文書等を収集し、保存し又は広く利用に供することにより、市の教育、学術、文化及び生活の発展に寄与するため、設置された施設です。市の歴史や文化を解明する拠点として、市民の皆さんに育てていっていただきたいと思っております。</p> <p>○文書館の実践講座と随時発見・発掘される事案を市民に知らせていく工夫について 【教育長】</p> <p>今年度、文書館では、5月に講演会を1回、講座を2回開催し、多くの市民の方々にご参加いただきました。今後、親子対象の講座など、3回の主催講座を計画しています。</p> <p>新たな資料や情報については、専門的な見地からの位置付けが明らかになった段階で、文書館だより、展覧会、講座等を通じて、市民の皆さんにお伝えし、興味・関心を持っていただいた方々から、さらに情報が寄せられるといった循環を生み出し、安曇野市の歴史や文化の解明につなげていきたいと考えております。</p> <p>○市民に向かって、事業の実現の具体化並びに生涯教育等との連携について 【教育部長】</p> <p>文書館と、学校や他の文化施設等との連携を強化して参りたいと考えておりますが、その一つの取組みとして、今年度は、学校日誌や当直日誌等の市内各小中学校の学校資料の文書館移管を進めております。</p>

すでに文書館講座や企画展で移管された学校資料を一般公開しておりますが、今後は文書館の活用に関する教職員の研修機会を計画し、学校の希望に沿って、コンパクト展示や調べ学習等に対応して参りたいと考えております。

○学校給食の歴史を踏まえて、その位置づけをどのように考えているか
【教育長】

安曇野市へ合併する前の3町2村の時代には、子どもたちの学校給食が実施できるようにと、それぞれの地域で学校給食の実現を最優先に献身的な努力を重ねた結果、全ての児童・生徒が給食の提供が受けられるようになりました。安曇野市に合併後は、現在の学校給食センター4施設により、安全・安心で美味しい学校給食を等しく安定的に提供しております。

○市の教育目標の中で、どの部分に重点を置いて、学校給食を行っているか

【教育長】

安曇野市の学校給食は、安曇野市教育大綱の基本方針の一つ「からだを動かし、頭で考え、心に感ずるたくましい安曇野の子ども」を目指す一翼を担っており、児童・生徒には、地元食材を豊富に使った栄養バランスの良い給食をいただける意味、食や健康に関する理解、食材の生産、調理等に関わるすべての人への感謝の気持ちを育むとともに、郷土への誇りと愛情を持った心身ともに丈夫でたくましい安曇野の子どもに育つて欲しいと願っております。

○給食の使用材料や献立を通して、食文化等の「食育」を積極的に推進しているか

【教育部長】

安曇野市における『食育』の事例をご紹介いたします。地元農家の皆様から提供いただいた食材を使用した際には、その生産者を子供たちに紹介したり、調理員と児童・生徒との交流会を開催することにより、学校給食を支えていただいている方々への感謝の気持ちや親近感が育まれることが期待できると考えております。

また、地域の伝統行事や季節の行事がある時は、行事にちなんだ献立を計画し、その行事の謂（い）われ等も紹介しながら、郷土への愛着心を育むような取り組みを行っております。このように、地域に密着した給食づくりに心がけながら、食育にも積極的に取り組んでおります。

○学校給食の食材等の提供における生産者との連携の実態と今後の方針について

【教育部長】

学校給食の食材等の地元生産者との関係は、各学校給食センターが地元生産者及び地元業者等と連絡を取りながら地産地消に努めており、地元の新鮮で旬な野菜を使用することが、安心で安全な学校給食づくりの基本であると考えております。今後も地元生産者から食材の提供をいただく体系の確立と学校の子供たちから生産者が見える形をさらに全市へと広げるように取り組んでまいりたいと考えております。

○コミュニティスクール事業との連携と郷土食・農業体験等を通じての「地域に開かれた学校づくり」について

【教育部長】

地域と食生活には密接な繋がりがあります。多彩な食文化は地元の農産物が豊かであることを示し、先人たちの知恵と共に受け継がれてきたものです。コミュニティスクール事業は「地域に開かれた学校」を目標とし、地域の方々のご支援を得ながら共に活動をしております。年間を通して水稻栽培に取組む学校や、農協や地域の学校応援隊の方の協力を得て、豆腐づくりを取り入れるなどの活動を実施しております。

地域の主要産業である農業と関わり、貴重な経験を重ねながら成長していくことは、子どもたちと地域との繋がりを一層強くするものであると考えております。

○5月に行われた学校給食センター市民説明会の状況等について

【教育部長】

市内学校給食センターの現状、食育への取り組みなどについて御理解をいただきため、5月18日から22日の間に堀金総合体育館及び豊科公民館におきまして計6回の学校給食センター市民説明会を開催いたしました。延べ約120名の市民の皆様から御参加をいただき、さまざまな御意見、御提言を頂戴いたしました。代表的な御意見を申し上げますと、統合による経費メリットを20年後、30年後まで示していただかないと判断できない。食育や地産地消を重視するのであれば、小規模な給食センターのほうが取り組みやすい、むしろ市域全体で自校方式に戻していくべきではないか。旧堀金村時代の学校給食は、自校給食により食育に入れ、文部大臣表彰を2回受けるなど伝統がある。この食文化を後世に引き継ぐべきである。少子化や統合による経費メリットだけで堀金給食センターを廃止しないでほしいなどございます。

今後、いただきました御意見を踏まえまして、統廃合に係る経費比較も含め詳細な資料を整えた上で、再度市民説明会を開催していきたいと考えております。

	<p>○学校給食センターのあり方。「堀金モデル」を市内全地域に広げていくこと、学校施設が避難場所となる可能性が高いことを踏まえ、今後の堀金学校給食センターの方向性について</p> <p>【教育長】</p> <p>これまで答弁させていただきましたように、安曇野市の学校給食は、安曇野市学校給食理念に基づき、4つの学校給食センターが地元農産物の受け入れ、食と健康の指導、給食情報紙の発行、生産者と子どもたちによる「交流給食」など、様々な実践を一丸となって積み重ねてきております。一方、堀金地域の学校給食は、以前から地域の皆様から野菜などの農産物を食材として提供していただくなど、地域ぐるみで学校給食にかかわってきていたいたことや輝かしい文部大臣表彰受賞の歴史があることも承知をしています。このような歴史的な歩みは、きちんと記録し、後世に伝えていく必要があります。堀金地域の取り組みをはじめ、他の地域においても行ってきた取り組みのよい点は全市に広げていくため、他の部署、機関とも協議しながら検討してまいりたいと思います。</p> <p>なお、大規模な災害時おきまして、学校施設が避難所となった場合は、市の「指定避難所運営マニュアル」に沿いながら、対応されるべきものと考えております。</p> <p>いずれにいたしましても、学校給食センターの持続可能な運営が求められており、そのために施設・設備の効果的・効率的な稼働に努めていくことが必要であると考えております。</p> <p>今後は、教育部長答弁のとおり、今回の市民説明会でいただいた意見を踏まえ、詳細な資料等を作成しまして、改めて市民の皆様に説明させていただきたいと考えております。</p>
中村 今朝子議員	<p>○消防団防災ハイスクールについて</p> <p>【教育長】</p> <p>中学生、高校生の年齢になれば、災害時における地域の支援活動の担い手となりうる体力や判断力が備わり「地域を守る側」としての活動が期待されます。中学校の防災訓練において中学生が自身の住む地域の公民館等へ出向き、災害時に地域の活動の担い手として、果たすべき役割を学んでいる学校が本年度3校に広がってきました。今後、地元の地区と連携した防災訓練を市内の全ての学校において実施ができるように促していきたいと考えております。このことにより、地域防災の重要性と共に、消防団活動に対する理解が深まり、将来は消防団に入団する若者が増えることにつながること期待しています。</p>

○大活字図書とデジタル録音図書について

【教育部長】

昨年度の大活字図書の蔵書冊数でございますが、2,510 冊となっております。内訳は、中央図書館 1,014 冊、豊科図書館 709 冊、三郷図書館 329 冊、堀金図書館 141 冊、明科図書館 317 冊となっております。昨年度の貸出冊数は全館合わせ、2,219 冊となっており、大活字図書の貸出数を蔵書数で割った回転率は 88.4%で、高齢者の方に多くご利用いただいている状況でございます。

また、「デジタル録音図書」は、本市の図書館では障がい者サービスとして行っており、障がい者手帳をお持ちの方にご登録いただき、郵送でお送りしております。

○放課後等デイサービスについて

【教育部長】

放課後児童クラブにつきましては、年々入所希望が増加しており、それに応える形で整備を進めてまいりました。平成 27 年度には、三郷児童館児童クラブ室の増築、28 年度に穂高西小学校、29 年度に豊科南小学校、豊科東小学校の余裕教室を活用した児童クラブ室の整備を行いました。また、指定管理者である安曇野市社会福祉協議会との協議により、既存施設を活用しての定員増も図ってまいりました。現在の定員は、1,077 人で、平成 26 年度に比べ約 200 人の増となっております。

しかしながら、昨年度は定員 1,077 人に対し、ピーク時の登録者が 992 人と 90% を超えており、ほぼ定員一杯の児童クラブがある状況も続いております。このような中、昨年 12 月から本年 1 月にかけて小学校 5、6 年生の保護者全員を対象に行ったアンケートでは、大変多くの方から 6 年生までの拡大の希望をいただきました。

現在の入所要件で 6 年生まで拡大すると、各児童クラブを合計して、更に 250 人～300 人程度の定員枠の拡大が必要と思われます。

次に、入所要件を外して 6 年生までの拡大をする場合ですが、高学年になるにつれ、児童クラブへ行くことを希望しない児童も増えると聞いておりますが、それでも現在の 7 割から 8 割程度の大幅な定員増と、それに見合う施設、人員の確保が必要になると考えられます。

しかしながら、アンケートと同時に进行了、小学校の余裕教室に関する調査においては、児童クラブ室として活用可能な余裕教室は、ほぼ存在しない状況がありました。それに加え、現在指定管理者においても人員確保が大変難しいという話を聞いているところです。

	<p>【市長】</p> <p>現在の放課後児童クラブ、ほぼ定員いっぱいの状況が続いているというように報告を受けております。平成30年9月に、文部科学省及び厚生労働省から出された新放課後子ども総合プランでは、新たに放課後児童クラブを整備する場合には、学校施設を徹底的に活用することが明記をされております。</p> <p>今後、施設の利用状況の再点検を行うなど、場所の確保に努めますとともに、あわせて指定管理者にも放課後児童支援員などの確保をお願いしてまいりたいというように考えております。そして、小学校によって、将来の児童数の推移傾向が異なることから、校区ごとに方針を定めて、福祉部と教育部が連携をして、可能なところから6年生までの拡大に取り組めるように、早急に検討してまいりたいというように考えております。</p>
藤原 陽子議員	<p>○通学時の子どもの安全について</p> <p>【教育部長】</p> <p>ご指摘のバス停は、豊科南小学校に通う児童の皆様を送迎するたつみ原線のバス停の一つで、梓川堤防道路と並行する市道に位置しております。バス停より高い堤防道路の路面は健全な状態ですが、降雨時は大型車両が通過する際に路面の水を跳ね上げることがあります。</p> <p>しかし、堤防道路は国から道路専用許可を受けて市道として使用しており、許可を受ける際に現在の道路構造で許可されておりませんので、堤防道路の構造上、水の跳ね上げを解消するための道路側溝などの整備は難しく、浸透性舗装なども堤防であるためも難しいとお聞きしております。</p> <p>このことから、スクールバスの運行面において地元区の皆様とともに知恵と工夫を出し合って、児童生徒が安心してスクールバスの到着を待つ状況を確保してまいりたいと考えます。</p>
小松 芳樹議員	<p>○小中学校における通学路の再点検は</p> <p>【教育部長】</p> <p>小中学校の通学路につきましては、毎年学校において見直しを実施し、年1回作成する「通学路安全マップ」に反映させております。</p> <p>また、地区やPTA・学校などからあげられた危険箇所の改善要望について、優先度の高いものから合同点検を実施しております。今回の事故を受けまして、教育委員会では学校に対して、子どもたちの安全を確保するよう通知をしております。ご指摘の通学路の再点検についてですが、市内17校全ての通学路にわたっての点検ともなりますと、短期間では難しい状況がございます。</p>

	<p>個々の児童生徒の通学への細やかな対応として、特に小学生の場合は保護者の協力を得て、夏休みなどをを利用して保護者の方が一緒に通学路を歩くことにより、児童生徒の交通安全と防犯の両面から通学路上の危険箇所を確認し、対応方法を一緒になって考える機会とすることが考えられます。より一層、効果の期待できる方法を模索しつつ、危険箇所の把握に努めてまいりたいと考えております。</p>
平林 徳子議員	<p>○通学路の安全対策の要望について 【教育部長】</p> <p>地元からの道路、防犯灯などの要望事項につきましては、年度当初に区を通じてまとめて提出いただくようなお願いをしているところでございます。そのため、学校や地区、PTAにも通学路の改善要望についても区へ提出をいただくようお願いしてございます。これに関しましては、直接、市の教育委員会へ御相談いただいていく場合であってもこの点はお願いしているということで御了解いただければと思います。</p> <p>○学校敷地内の安全対策について 【教育部長】</p> <p>学校の敷地と外部との境界は低いフェンスや生け垣等により仕切られていますが、門扉等で閉鎖されることはなく誰でも入ることができます。現在学校では、地域に開かれた学校、地域とともにある学校を目指しておりますが、地域の方々がどなたでも学校に来ていただくことができるようになっております。</p> <p>一方で、不審者対策につきましては、教室と職員室を結ぶ緊急無線通報システムを10年以上前から設置をするとともに、各教室に刺股等を装備しております。また、不審者対策の訓練や講習会を行っている小・中学校もございます。</p> <p>○敷地内への車の乗り入れについて 【教育部長】</p> <p>小・中学校の敷地内における車両の通行についてでございます。その走行方法や規制は学校において定めておりますが、教育委員会といたしましても、児童生徒の安全確保のため、学校に対して安全の確保をするよう通知を出しております。保護者、業者の車両の出入りもあるため車両通行禁止としておりませんが、往来する児童生徒に十分に注意をしていただくこと、通行時の騒音等が授業に支障となることがないように配慮のある通行をお願いしております。</p> <p>なお、保護者送迎用駐車場においては、学校の判断で一方通行としている学校もございます。</p>

○停留所での見守り、保護者・地域の協力は
【教育部長】

川崎市での大変痛ましい事件は、児童を守る有効な手立てであったはずのスクールバスを計画的に狙った、いわばテロ的な犯行で、防ぎようがないという声を多く耳にしてまいりました。しかしながら、児童・生徒の未来を守る立場の者として、できることを少しずつでも進めいかなければならないと考えます。

例えば、地域の皆様、保護者の皆様に行っていただいている下校時の見守りを、登校時やスクールバスのバス停でも実施するなど、常に子どもたちには大人の目が向けられているという状態を保つことで、犯罪の抑止力につながるのではないかと考えます。

安曇野市コミュニティスクール事業では、学校応援隊として地元区の方々を中心に、登下校中における通学路のパトロールを行っていただいているますが、全てに目を届かせることには難しい状況があります。

多くの人たちの目が通学途中の子どもたちに注がれるような、自主的な行動を呼びかけるなど、安心安全なスクールバスの運行に努めてまいります。

○交通安全教育について

【教育長】

このたびの無防備な状態でバスを待っていた多くの児童と保護者が、逃げる間もなく、わずかな時間に被害に遭われた。このような状況において、どのようにしたら身を守ることができるかということを考えると大変難しい課題であると感じております。交通安全も同様なのですから、これさえやっていれば大丈夫だというようなことがない限り、自分の命は自分で守るという意識を高める。この地道な取り組みを続けることが大切であると考えております。

そこで、交通安全では、歩行者のときも自転車の運転者となるときも、見る・とまる・待つ、このフレーズを唱え実行することを勧めております。また、通学途中で不審者に出会ってしまったときには、ついていかない、車などに乗らない、大きな声を出す、すぐ逃げる、知らせる、これは「いかのおすし」という言葉で知られている合い言葉でございますけれども、こういったものをすぐ思い出せるように、引き続き、繰り返し指導をして、自分の命は自分で守るのだという、この自覚と行動を持たせてまいりたいと考えております。そして、学校でも家庭でも地域でも、「気をつけてね」の声がけと、「はい、気をつけます」という返事をすることによって、常に社会全体で見守る中で、個々が日々気持ちを新たにする、こんなことを推奨してまいりたいと考えております。

○子どもたちへ身を守る教育について

【教育長】

小・中学校では交通安全教室であるとか防犯教室を開いておりますけれども、一例でございますけれども、防犯教室で警察の方においていただいて、1年生から6年生まで幅広い年齢層の子供たちがいるものですから、そういうところで、頭による知識だけの理解ではなくて、演技であるとか実際の場面を想定したものをやっていただきて、そんな中で子供たちが、そうすればいいんだというふうなことを肌で感じられるようなそういう体験的な実践をしているところが多くございます。

例えば、ついてこいというふうになったときにどのくらいの間隔をとればいいかというのを、単なる1メートルというような数字で示すのではなくて、例えばランドセルでこういうふうにやればこのくらいの間隔がとれるというふうなことを身をもって教える。こんなことを実際にやっておりままでの、やはり、これは繰り返し繰り返しそういったことを重ねるしかないと思いますので、今の取り組みをさらに充実させていくよう指導してまいりたいと思っております。

○「スクールガード・リーダー」について

【教育長】

スクールガード・リーダーにつきましては、かつては安曇野市でも委嘱してやっていたことがあるのですけれども、県の教育委員会へ照会をしたところ、現在は、長野県内で取り組みはないということでございました。見守りやパトロールについて警察OBに頼るのではなくて、地域住民による自主防犯の活動をより活性化していくということが大切だという方針に基づいているというふうにもお聞きをいたしました。

安曇野市の場合は、青色防犯パトロールであるとか、多くの地域住民による朝の見守りなどを行っているわけですけれども、それはその地域住民による自主的な活動ということのあらわれだろうと思っております。

昨今の、不意に、不意をついた襲われ方ということを見ますと、警察OBであるから大丈夫だということではなくて、一般の方と変わりないというふうにも思いますし、制服による抑止を期待するという今のお話もございましたけれども、先ほど申し上げたように、もう今は、いつどういうことが起きるかわからない。まずは地域と自分、そんなところで強化していくのが必要ではないかなとそんなことを思っております。

井出 勝正議員	<p>○県立高等学校の前期選抜制度の変更は生徒や教職員への過度の負担となると考えるがどうか</p> <p>【教育長】</p> <p>本年3月28日に、県教育委員会が示しました長野県公立高等学校入学者選抜制度案について、パブリックコメントが実施され、5月17日までに140近くの個人、団体から400件前後にという多くの意見が寄せられたとお聞きしており、県民の関心の高さが伺われます。今回の新たな入学者選抜制度案は、多様な生徒の願いに沿った高校選択を実現させることを目指している点や、一定学力の保障、評価の客観性を高めようとした点など、評価できる部分もある一方で、新たな選抜により高校側、中学側双方において、入試業務はふえるものと予想されます。さらに、中学、高校関係者や生徒、保護者が新しい制度を正しく理解できるように、また、当事者である中学生の心理的な負担等にも考慮するなど、丁寧な説明が必要であると考えております。</p> <p>この新たな制度に対する市教育委員会での意見、要望につきましては、県市町村教育委員会連絡協議会、県都市教育長協議会、市町村教育委員会と県教育委員会との懇談会等がこれから予定されておりますので、そういう場において県教育委員会に対してしっかりと考え方を伝えてまいりたいと思っております。</p> <p>今回の新しい制度は大変複雑でわかりにくい、そういう印象がございます。関係者はもちろんですけれども、当事者である中学生に、そのことがしっかりと理解できるように説明が必要であると。また、先ほど申しましたように、高校側も中学側も、この入試業務は確実にふえるものと予想されます。主な点はそんなようなことでございますけれども、さらに教育委員会で検討し、意見、要望をまとめて伝えてまいりたいと思っております。</p>
増田 望三郎議員	<p>○新学習指導要領「主体的・対話的で深い学び」について、このような文言を打ち出すことになった社会背景をどう認識しているか</p> <p>【教育長】</p> <p>最初に学習指導要領について簡単に説明させていただきます。「学習指導要領」は、「学校教育法」第33条の規定を受けて、「学校教育法施行規則」第52条ほかで定められた、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準です。</p> <p>教科書から時間割に至るまで、これを基につくられることになります。およそ10年に一度改訂が行われており、今がその改定の時で、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から新しい学習指導要領による学習がスタートします。安曇野市が、平成30年3月に策定した「第2次安曇野市総合計画」の序論で述べているとおり、「複雑化・多様化が進み、不確実性が増す社会の中でも、変化に柔軟に対応し、国際</p>

的な視野のもとで、地域や社会において幅広く活躍できる人材を育成することが必要である」とのことから、本市の小中学校の児童生徒には、社会の変化に柔軟に対応し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動していく力を育んでいく必要があると考えています。

新学習指導要領が掲げている「主体的・対話的で深い学び」は、ただ今述べたようなこれから時代を生き抜くために必要な力を育むための学びのあり方を示しているととらえています。本年度の安曇野市教育委員会学校教育グランドデザインでは、「たくましい安曇野の子ども」に迫るための重点として、「主体的に学び合う児童生徒」を掲げましたが、このことは新学習指導要領の趣旨を踏まえたものでもあります。

これまでの教師の一斉的な授業スタイルから、「学習者ファーストの授業づくり」への転換も強く打ち出しています。

○この趣旨を教育の最前線である学校で、どう理解し、実践していくのか。移行期に既に行われている取り組み、実現を阻む壁等に触れて

【教育長】

今回の新学習指導要領で新しく加わる教育内容というのは、いろいろございまして、外国語活動であるとかプログラミング教育、特別な教科道徳等々のことがあるわけですけれども、それらも、既に対応を進めておりますけれども、市内では、数年前から、小学校1校、中学校2校で、児童生徒が互いに学び合う学習のあり方を模索する、そういうことに努めています。そして、外部から専門の講師を招いて、校内研修や成果を授業を通して公開する取り組みを行っておりまます。この実践は、今申し上げました当該の学校だけではなくて、市内の小・中学校からの積極的な視察あるいは授業参観、こういった参加がありまして、自分の授業に生かそうとする教師の姿が多く見られ、全市的に広がりつつあるということは、私ども17校学校訪問していて感じところでございます。

しかしながら、課題として、そのための教材研究であるとか授業づくりの準備の時間の確保、あるいは研修の場の確保、こういったことはさらに必要になってくると考えております。これについては、教育委員会としては、昨年度、安曇野市小・中学校教職員の業務改善方針を策定いたしまして、いわゆる働き方改革に、学校とともに取り組んでおります。また、職員研修における外部講師招聘については予算的に補助をする、そんなこともしております、自校の課題に応じた校内での研修が充実できるように支援をしているところでございます。このことについても、その学校だけが研修をするというのではなくて、広く市内の学校にも、こういう研修がこの次ありますという案内を出しまして、他校からの研修参加も自由にでき

るよう促しております。こういった地道な取り組みによって、教職員の資質及び指導力の向上を図ってまいりたいと取り組んでいるところでございます。

壁と言われていることがどういうことを指すのかというのをちょっと捉えにくい部分もあるわけですけれども、先ほど課題として申し上げた、やはり1つの授業をつくり上げるというのは、学習形態がグループ学習にすればいいということではなくて、そこでどういう課題をどういうふうに深めていくかという、教師の指導観であるとか、深い教材研究であるとか、そこにどういう教材を持ってくるとか、そういうものがなければ、形だけに終わるということになりがちだと思うんです。で、そこで、先ほど申し上げましたように、授業をつくる前、命の部分は、私は教材研究であるなというふうに思っているもんですから、その時間の確保ですね、それはしっかりとできるようにしてやりたいなというふうに考えております。働き方改革という名のもとに、時間外勤務を縮減するということはもちろん考えていかなければいけないことなんですけれども、それによつて、本来やるべき教材研究の時間がないということでは本末転倒になる。そのところをいかに確保し充実させるかというのが、学校とともに考えていかなければいけない課題だと思っております。

○不登校児童生徒数、全国学力・学習状況調査の結果を「主体的・対話的で深い学び」の視点から捉えると、どのような課題があるのか

【教育長】

不登校の状況につきましては、年間30日以上の欠席者数で統計をとっておりますけれども、安曇野市の場合、在籍比で、平成29年度1.41%、全国平均の1.47%、県平均の1.53%と比較すると、やや低いものの同程度と捉えられる状況かと思っております。

その要因別の集計を見ますと、学校にかかる状況の中では、小・中学校ともに、学業の不振というのが最も多く、次いで、いじめを除く友人関係をめぐる問題となっております。このことは、学校における友達とのかかわりを豊かなものにふやしていくとか、あるいは授業の質的向上を図ることが、学校生活をより楽しく充実したものにして、ひいては不登校になる子供たちの減少につながるのではないかと、こういうふうにも読み取っているところでございます。

全国学力・学習状況調査の中で、今回の「主体的・対話的で深い学び」に着目して分析をしてみると、質問紙の中に、「主体的・対話的で深い学び」にかかる設問がございます。「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」というものでございます。これについて、当てはまると

答えた中学生の割合は、平成30年度は、前の年度より10%以上の上昇がございます。小学校でも、年々向上が見られます。しかしながら、この数値自体はまだ30%というもので、高いとは言えません。先ほど議員も御指摘のように、教師の意識改革とともに、学ぶ側の児童生徒が真に主体的に学ぼうとする自覚であるとか意欲であるとか、そういうものもあわせて高めていかなければいけないと考えております。

この数値については、今後も注視しながら「主体的・対話的で深い学び」の実践を支援してまいりたいと考えております。

○先生の指導観、地域の大人や親たちの教育観・子育て観の転換をどう図っていくのか

【教育長】

市教育委員会では3年前から教育委員と事務局職員が市内17校の小・中学校全ての教室を訪問し、教育の現場をつぶさに見てまいりました。平成30年度は6月から11月まで実施をし、毎回、校長と市教委との懇談の中で、参観者全員から感想・意見を学校側に伝え、校長が主体性を持って学校運営を推進できるよう支援をし、その後、全教職員との懇談も行ってまいりました。そして、全ての訪問を終えた11月末に、教育委員会定例会で総括をし、訪問を終えて、「17校への願いと期待」と題するメッセージを各学校に発出をいたしました。

この中で、おおむねどの学校でも成果として感じることとして、1、整った学びの環境、2、わかった、できたの声があふれる教室、3、ICT機器の積極的な活用、4、地域と連携した教育活動の充実などを挙げ、このことについては一層伸ばしてほしいとお願いをいたしました。

さらに、今後期待することとして、1、伝統を継承するとともに、改革の一歩を歩み出してほしい、2、先生こそ元気で笑顔を絶やさないでほしい、3、児童生徒が主役の授業づくりを、4、より安全・安心な学校に、5、地域に積極的に出ていく学校のこの5項目を示し、意識の改革と行動を促しております。教育委員会としましては、教職員が自信と誇りを持ってその専門性を発揮し、子供一人ひとりの個性やよさを引き出し、楽しい学校、活力に満ちた学校を地域・保護者とともに創造してほしいと願っております。その教育が行われている現場は、まさに学校なわけです。先ほどから申し上げていますように、学校は変わろうとしています。そして、教職員、児童生徒もそれに向かって取り組んでおります。ぜひ、その現場を見ていただくことが大人の意識改革、見方を転換することにつながると思います。

先ほど、増田議員から卒業式の場面のお話がございましたけれども、一つ一つの活動は全て狙いを持って行っている意図的な教育活動の一環であります。もちろん、そういう卒業式という場でどういう所作をし

たらしいかということもその中に含まれるでしょうし、一番は、心から卒業を祝おうじゃないか、あるいは、卒業生は心から学びやに感謝をし巣立っていこうではないか、こういうことがしっかりととしたねらいとしてあるはずでございます。

議員が先ほどおっしゃったように、そのことに違和感を覚えたというお話でございますけれども、ぜひそのことを伝えて、そして私どもも学校もそれを共有して、そして子供たち、保護者、地域の皆さんとの声も聞きながら、本当に求めるものは何かということを失わないように、やっぱりともに考えていくのが教育であろうと思います。

改めて、学校はいつでも開いておりますので、ぜひおいでいただきて率直な御意見を賜りたいと、こんなふうに思っております。

○「なぜ宿題を出すのか」「なぜ定期テストをするのか」この問いにどう答えるか。主体的な学びを実現するために、学校の「当たり前」を見直す必要があるのではないか

【教育長】

宿題にしても定期テストにしても、その意義が、出す側、受ける側に明確でないところは意味がないことではないかとか、あるいは過度の競争をあおるということになりかねません。私は、宿題は学校で学んだことの確認や定着、予習、家での学習の習慣等のために行う家庭学習の一つであると。定期テストは、学んだことの生徒自身の達成度を知ることと、教師の指導のあり方を確認し見直すために行うものと考えております。

保護者の1人でもある増田議員がそのように感じておられるということですので、私どもの実践していることがなかなか浸透していないのかなという思いもいたしますけれども、少し取り組みを紹介させていただきたいと思います。私の現役時代によく出した白文帳というものがございました。生徒は一生懸命ページを埋めることに専念するわけです。ですから、熟語であってもばらばらにして、とにかく上から下まで同じ字ができるだけ早く埋めようと。教師のほうも忙しい中でそれを点検するということもあって、何ページ出したとか、何日出したとか、何冊たまたとか、そういうことで、本当は漢字の習得をさせるためのものでありながら、ページ数でそれを評価するような、そんなことも行ってきたことは事実でございます。

しかし、こういう方法が本当に学力向上につながる最善の方法であるのかということが数年前から議論になりました、まさにこの新しい学習指導要領がスタートするあたりなんですけれども、安曇野市では、家庭学習のすすめというリーフレットを市教委と校長会、教育会、PTA連合会が合同で作成して配布しております。これは今でも配布して生き

ているものでございますけれども、少し紹介させていただきますと、この「家庭学習ガイド」は、保護者の皆様の家庭学習についての疑問にお答えする形で、お子様の成長に合わせた家庭学習のポイントや支援的具体例を載せてあります。学校と家庭が協力し合い、主体的に学ぶ『たくましい安曇野の子ども』を育みましょうと、これが冒頭に書かれている言葉であります。

この中には、小学校・中学校別に学習時間の目安はどのくらいでしょうかと、家庭の質問に答えるような形でおおよその目安も示してあつたり、家庭でどのようなことに気をつけて支援すればよいでしょうかというようなところでは、小学校1、2年だと、学習する場をテレビを消し、机の上を整頓し集中して学習する環境をつくりましょうとか、決めたお手伝いを家族と一緒にやりましょうとか、あるいは親子も一緒に読書をしましょうというようなことが具体的に書かれております。

3、4年生になると、テレビやゲームの時間を相談して決めましょう、5、6年生になると、友達関係で不安を感じたりすることを家庭でも話題にしてみましょうと。あるいは、新聞やテレビのニュースなどについて家族で話し合う機会も持ちはしょう、インターネットの約束事を決めましょうとか、そんなことも含めて、家庭での学習のあり方をガイドしている、こういうすすめをつくって配布をしております。

このような中で、いわゆる宿題というものも入ってきてているわけですけれども、やり方次第では、学校と家庭が連携によって主体的に自分で考えて、そして学ぼうとする力を育成することに活用できるのではないかというふうに考えて取り組んでいるわけなんです。

しかしながら、議員が実感しているところではなかなかまだその改革が進んでいないというところですので、これも、理想を掲げるだけではなくて、一緒に実のあるものにしていく努力はこれからしていかなければいけないと思っております。

いずれにしても、宿題、家庭学習のあり方、テストの内容、これは常に見直して、よりよいものにしていく努力は必要であろうというふうに考えております。

○固定担任制を見直していく必要があるのではないか

【教育長】

最初に、学級担任ということについてどういうふうに定められているかということをお話しさせていただくと、いわゆる国の定数法によって配置数が定められております。一方、指導要録であるとか調査書などの公的文書には責任の所在を明らかにするために学級担任名を明記する必要があります。最終的に誰が学級担任であったかということは明確にしておくべきであると考えております。

その上で、この多様で複雑な社会環境も反映して、保護者の考え方で

あるとか期待、そういうしたものも非常に多様化してきて、子供たちもさまざまな特性を持った子たちが大勢いるわけです。それぞれのその個性や能力を伸ばす責務を負っている教師も、より幅の広い知識と技能、専門性、指導力、こういうものは今まで以上に必要になってきておりまし、それにも増して、豊かな人間性だとか温かい心だとか、そういうもののを持つことが求められています。

しかしながら、そういうものを全ての教師が1人で全てを兼ね備えているということは到底難しい話でもございますので、多様な個性、能力、特技、それは子供と同じなんですが、そういうものを持った教師が、複数で、しかも柔軟に対応するということは、これはもう今や当然であろうと思っております。

では、安曇野市ではどうかということありますけれども、実は、穂高西中学校が開校したときに、毎年学級編制がえを行うと、それから、それにあわせて担任も固定化しないように全てかえようと、こういう取り組みをスタートいたしました。そしてあわせて、1クラスに複数の副担任を置くと。そしてその副担任は複数の学級を受け持つと、こんなことを導入いたしました。それは、目的は何かというと、もっと生徒と生徒がまじり合ったり、あるいは、生徒もさまざまな教師と交流することが必要ではないかという、まさに固定的な担任制を変えていくという動きだったわけです。それは、全く同じように全ての中学校にということではなくて、市内の中学校でも3年間のうち1回は学級編制がえを行って、学級担任も3年間固定しないようにしようというような取り組みに今発展をしているところであります。

このように、安曇野市ではそれぞれの学校で常に検討を重ねてきている問題で、大事なことは、目的をはっきりと定めて、それを共有しながら、そこへのアプローチの仕方はさまざまあっていいと。ですので、議員が期待されているように、安曇野市は全て固定担任制をやめるぞと宣言して一律・一斉に同じようにするのではなくて、これまで培ってきたこういった学校の歩みを大切にしながら、実態に合わせてその時々の教職員が英知を結集して考えていくと、そして変えるべきは勇気を持って変えていくと。しかしそのときには、児童・生徒、保護者、地域への丁寧な説明ももちろん必要になってくると思います。市教委もそういう学校の悩みを共有しながらよりよい方法を一緒に考えていくと、こういう方向で歩んでいきたいと思っているところであります。

○「たくましい安曇野の子ども」に向けて、新たに始まる道徳教科で「哲学対話」を取り入れてはどうか

【教育長】

今回の学習指導要領の改訂によりまして、特別の教科、道徳が新設さ

れて、既に実践が始まっています。今回のこの特別の教科 道徳では、自分事として捉え、考え、議論することを通じて道徳性を育む、このことが強調されております。さらに、この道徳では扱うべき 22 の内容項目があります。基本的には、学級担任である教師が目の前の児童生徒の実態や心情に合わせて適した道徳教材を用いて工夫した指導法によってこの考え方、議論する道徳をつくり上げていくことが大切だと考えております。議員御提案のこの哲学対話、これは、道徳の授業をさまざま工夫する中で、役割演技であるとか、さまざまな方法が今工夫されているんですけども、そういう1つの指導方法に位置づけられるというふうに考えます。

全ての道徳がこの哲学対話の方式で行うというのではなくて、今後、授業する教師が建前ではなくて本音で語り、思考をもっともっと深めさせたいということでこの方法を取り入れたいと、そして子どもたちと道徳の授業をもっと深めたものにつくり上げていきたいというふうに考えれば、そういうものが取り入れられていくこともあるのではないかと思っております。

○子どもたちが自ら問いを立て、自ら答えを見つける力をどのように安曇野市では、育っていくのか

【教育長】

本日の答弁では、たくましい安曇野の子供の育成に向けた学校教育の取り組みについてお答えをしてまいりましたけれども、このたくましい安曇野の子供は、就学前から中学校卒業後も含めて、あらゆる成長の段階でさまざまな場面を捉えて、学校を含めて市民総ぐるみで取り組むべきと考えております。例えば、生涯学習課では地域を担い活躍できる子供を育てる目標に掲げておりますけれども、この背景には、地域の伝統行事である三九郎などが大人の行事であると、大人の行事になってしまってはしないかと、こういう問題提起がございました。

そこで、青少年のリーダーを育成して、そのリーダーを中心にやぐらの組み立てなどが主体的にできるようにしたいということで取り組んでまいりました。本年度の安曇野市子ども会育成会連合会の総会で、ある地区で子供たちが中心になって三九郎の組み立てを行ったという実際の事例が発表されました。やはり、大人の意識改革と子供たちの可能性を引き出すための活動の広がりが、ここで私は大いに期待されるなと思ったところであります。

また、3月定例会で増田議員に答弁させていただいた夏休みの過ごし方にかかわって、市内企業の方々の理解と協力が得られて、小学校高学年を対象に初めてとなる企業見学会が実現しそうでござい

ます。

このように、本市では子供たちが自然・芸術・文化・スポーツ・産業等の本物に触れる機会、こういったさまざまな仕掛けを考えておりまして、学ぶ環境を多様に用意してまいりました。この安曇野の特色を生かした豊かな体験的な学びを市民総ぐるみで支援していくことを通して、ふるさと安曇野に誇りと愛着を持ち、未来の安曇野市を担う意欲と、そしてその力を備えたたくましい子供を育みたいと、こんなふうに改めて決意をしているところでございます。

○学校現場での主体的・対話的で深い学び、その実現に向けての市長としてのメッセージをお願いしたい

【市長】

市長としてのメッセージということでございますが、私、教育問題、今議論を聞いていて、結論がなかなか出るものではないなという思いをいたしました。もちろん今まで言われているように、教育は百年の計と言われておりまして、いろいろな考え方や意見があろうかというように思いますので、到達点はないんじゃないかなという思いがいたしております。ただ、私見ということになろうかと思いますが、若干、私見を述べさせていただきながらお答えをさせていただきたいと思います。

まず、増田議員から出されたこのＩＴの普及による仕事はどうなるかというパンフレットでございますが、これは、私どももかつて予測しなかった時代背景がございますし、本当にこの今の仕事が約半分なくなってしまうのかなという思いをして、大変ある面では子供たちが果たしてどういった教育を受けることがいいのか、私自身も勉強が大嫌いでテストはないほうがいいなと思ったこともあります、その中で、安曇野の子供たちのみならず、日本の子供たち、これから成人をした先、10年後、20年後は自分でこの問題を見つけて自分で考えて行動していく力というものが今よりも求められていくのではないかなというように思っております。

これは、世界を見ても、ＩＴの時代、情報化の時代、何を信用していいかわからないような時代背景が一方にはあるというように捉えております。いずれにしても、この人生の基礎をつくるというのが教育であるというように捉えておりますし、また、義務教育の責任は、その一端は教育委員会が担うわけでございますが、これは教育委員会が主体となって小・中学校、やるべきことをしっかりとやってもらうことはもちろんですが、捉える側も、全てが教育委員会の責任だ、学校の責任だ、行政の責任だということではなくして、やはり家庭教育というものが最も重要ではないかなと、そして家庭と学校と地域が連携をして子供を育てていくという考え方をもう少し

浸透させる必要があるというように私は捉えています。ただ一方で、昔と違って人と人とのきずながどんどん崩れてくる、そして特に大きな壁として私は考えるのが、プライバシーの問題であるとか個人情報の問題が余りにも表に出てしまつて、例えば、いろいろ気がついたことでも、子供には物も言えない、あるいは、仮に隣のおじさんが隣の子供をどなつたとすれば、親がすぐに介入してくるというような問題も発生をする、そうすると、物事にかかわりたくないなと、見て見ぬふりをするような背景が一方ではあるのではないかと感じております。

いずれにしても、これは地域全体がこの子供たちをどう育てるかということにもっともっと関心を持ってもらって一緒に考え、行動するということが必要ではないかなという思いはあります。

加えて、私、先ほど申し上げました、私見でございますけれども、教育の中、あるいは日常活動の中で今子供のけんかというのがなくなってしまいましたし、私どものときのように問題提起をしてそれを徹底的に議論するというようなことがなくなってしまっているのではないかなど。そして一方では、この農業が衰退する中で、体力的に果たしてどうかなという思いもございます。この自然豊かな安曇野の中で、かつては女子の小・中学生の皆さん方が長野県の平均より体力が落ちているというようなお話もお聞きをしたことがございますが、この豊かな自然の中でなぜ安曇野の子供が体力が落ちるのかなとちょっと不思議に思ったこともございます。

いずれにしても、今、私としては、仲間を大切にする教育、そして人権を尊重しながらまず命を大切にする、そしてお互いが認め合う平和を大切にする、そして人と人とのつながりを深めるということが非常に大切だというように考えております。

今、各学校のお話をお聞きしますと、市内の小・中学校の重点目標、9校が挨拶を具体的な目標に位置づけているというようにお聞きをいたしました。元気な挨拶は人間関係の円滑化にもつながると思いますし、やはり礼儀正しいということは人間が生きていく上でのある面では基本ではないかなという思いもしております。きょうの信毎にちょっと中学生の意見が出ておりましたけれども、自由とはどんなことかと、自由とは何ぞやというような意見が投稿をされておりました。

まさに、自由というのは何でもかんでも自分勝手にやればいいということでは、私はない、そして、卒業式の話も出ましたけれども、やはり、人として1つの儀式、人間としての1つの卒業式というの私は区切りだというように捉えます。そうしてみると、やはり、それだけの規律というか礼儀というか、そういうところできちっと

学ぶべきところは学んで身につけるということが大切ではないかと私は考えております。学校の先生方も挨拶を大切にするということでございますけれども、これは、議員が問題提起されておりました主体的・対話的な学び、これに通ずるものではないかなという思いはいたしております。ただ、人とかかわる力そのものがまず必要だということでございますが、そのための基本が挨拶ではないかなという思いはしております。

ただ、もう一つ私としては、当たり前を見直すという提案がありましたけれども、当たり前に言っていること、挨拶のよさというようなものを見直すというようなことではなくして、もっといいものはどんどん広めていくということも大切だというように思っています。

もう一つは、農業が衰退をする中で、お互いに支え合う・助け合うという意識も確かに薄らいできたことも事実であります。ただ、私は、現場の中で農業をもう少し大切にする、これは物を育てるということにつながっていくと思います。そして、物を育てるということは、手をかけなければかけただけ相手もそれに応えてくれるということになりますから、命を大切にする、仲間を大切にするということにつながっていくのではないかという思いがございます。したがって、この土のにおいであるとか汗のにおいを大切にする、そういうものを感じ取れるような人材育成に力を入れてほしいなと。もちろん、地域の皆さんと一緒にになって物をつくっている、あるいは農作業をやっている皆さんもおいででございますが、実は、本年入庁した職員28人、この間研修会をやらせてもらいました。そのときに、農業経験者は手を挙げてほしいというお話をさせてもらいましたけれども、1人だけ体験をしたことがあるというようなことで、ちょっとびっくりした、こんな状況もございます。そんな中で、やはりもう少し農作業、これを通じて協働の精神を養うとか、仲間を思いやる心が成長していくのではないかなど。みずから体験したことというのは、やはり大きくなても、学んだことよりも体験したこと、これも体験も学びでありますけれども、比較的忘れない、みずから体験をもっともっとすることによってたくましい子供が成長し得るのではないかなど。ペーパーテストだけで生きる力は養えないとい私は考えております。

いずれにしても、この教育問題、非常に難しい課題ではございますが、たくましい子供を育てる一助になるものではないかというように考えておりますし、また、先ほど教育長が話をしました。各企業、非常にすばらしい企業がたくさんございます。これも、新しく入った職員の皆さんにお聞きをしても、市内のすばらしい企業がたくさんあるけれども、なかなか企業名が挙がってこないというよう

	<p>な現実もございます。一方で企業は門戸を開いて、それぞれの企業のよさを子供たちに伝えようという取り組みもしておりますので、企業体験をする中から現実の社会を学ぶというようなことも大切だというように思っておりまして、この体験学習、そして、みずからが体で覚えるというところに力を入れていただければ、よりたくましい子供に育っていくのではないかと、私見を申し上げさせていただきました。</p>
坂内 不二男議員	<p>○長峰荘・穂高プールの廃止の取り組みで見えてきたこと等について 【教育部長】</p> <p>公共施設再配置計画で穂高プールは、平成29年度の運営をもって廃止する方針を示しておりましたが、市民の皆様の存続に対する要望、存続を願う陳情書の提出等を踏まえ、運営期間を1年間延長し、利用状況の把握や穂高プールの現状を知っていただくとともに、市民の皆様や利用されている方の御意見をお聞きいたしました。</p> <p>説明会では存続を求める声が多くございましたが、借地等財政的な理由から廃止もやむなしという御意見も頂戴したところでございます。昨年度1年間は、説明会や利用者アンケート等によりさまざまな御意見をいただき、意思決定のために必要な期間であったと考えております。最終的には、施設の老朽化と、今後、施設の安全性を確保するために財政負担が大きいことを御理解いただき、本年度から3シーズン運営を廃止という方針をお認めいただきました。</p> <p>取り組んだ経過の中でよかったですにつきましては、10回の説明会や広報等を通じ、市民の皆様に公共施設再配置計画や穂高プールの現状について細かく説明をさせていただき、再配置計画や穂高プールの現状についてはある程度御理解をいただけた点ではないかと考えております。</p> <p>課題といたしましては、公共施設再配置計画の中で穂高プールを廃止とした経過等を市民の皆様に早い時期から丁寧に説明し御理解をいただくことが大切だったと感じております。</p>
臼井 泰彦議員	<p>○学校給食センターの今後の方向は、どのような段階を踏んで決めていくのか。特に堀金地域の市民と保護者、子ども合意をどのようにとっていくのか 【教育長】</p> <p>合併前の3町2村の時代には、それぞれの町村の状況に合わせ学校給食を提供し、合併後は現在の学校給食センター4施設により学校給食を提供しております。堀金学校給食センターは、合併直前の平成17年4月に、堀金小学校の改築に合わせ稼動を開始しております。</p> <p>市内の学校給食センターは、平成20年2月に制定した安曇野市学校給食の理念に基づき、市内の全ての児童生徒が安全・安心でおいしい給食</p>

の提供が受けられるよう、また、食育、地産地消の推進などに職員が自信と責任を持って一丸となって取り組んでおります。市教育委員会は、学校給食センターの効率的な稼動に努め、将来的にも持続可能な運営を図っていく責務があります。

先月6回開催いたしました学校給食センター市民説明会では、堀金学校給食センターのあり方につきまして、御出席いただきました市民の皆様からさまざまな御質問、御意見をいただきました。こうした御質問、御意見を踏まえ、データ等をそろえる中で、改めて市民の皆様への説明会を開かせていただくことを検討しております。

なお、議員がおっしゃるような学校給食センターのあり方について、大人と同じように子供たちに問うことは考えていません。ただし、学校給食の内容をよりよくしていくための意見や希望は常に求めております。全ての学校給食センターにおいて、常に子供たちの意見や希望を聞いているということです。今後も学校給食センターと学校や児童生徒との双向の交流、意見交換を続けてまいります。

○教育、特に子供に関係する、この支出を抑えるということは、本当に最後に手をつけるべきものではないのか

【教育長】

教育部では、子供に関するこを精いっぱい取り組んでいるわけでございますけれども、あわせて、先ほども申し上げましたように、学校給食センターの効率的な稼動、そして将来的にも持続可能な運営ということもあわせて考えていく責務があると考えております。そういう中で、今後の給食センターのあり方を市民の皆様とともに考えたいということで今回説明会を開かせていただいているものでございます。臼井議員おっしゃるような堀金学校給食センターが廃止するということを掲げて説明をしているわけではございません。

○学校給食センターの今後の方向を考える一番の基準は「子どもにとつて最善の利益」と考える。そして、最善の学校給食センターの条件は自校式と考えるがいかがか

【教育長】

給食の提供方法として、センター方式と自校方式にはそれぞれ長短がある、私はそのように理解しております。自校方式が全てよくて、センターがそれに劣るということは決してないというふうに考えております。

安曇野市は平成17年10月に、3町2村の対等合併により発足し、学校給食はセンター方式によるとの方向を定め運営をしております。市がこれまで行ってきたセンター方式を全て自校方式にすると

なると、当然のことながら多額な費用が発生します。このため、これまで費やしてきた学校給食センターの整備費と各小・中学校に給食室を新たに設けるための費用とが二重投資になるため、現実的には不可能であると言わざるを得ません。当然一部だけ自校給食にすることは考えておりません。現在の給食センター方式を継続しつつ、各地域でのよりよい取り組みを生かしながら、安曇野市全体の学校給食が等しくよりよいものになるよう努めてまいりたいと考えております。

【教育部長】

自校方式のデメリットというところでございますが、まず、学校敷地内に調理場を建設する用地が必要だということ、場合によれば、購入しなければいけないというところから始まります。当然ながらも費用がかかるということ、また食材搬入者の搬入経路等の安全確保、こういうものも当然今度必要になってまいります。

また、全校自校給食にした場合には、全ての学校への栄養士の配属は多分されません。国の基準に従った栄養士の配置ということになりますので、調理員だけで行うというようなことも当然起こり得ます。

またアレルギー対応を全部できるかと言いますと、これは自校給食にしてしまえば全て対応できるのかというところは、やはり問題になってくるのではないかと思います。

また、当然ながら給食室ということになりますので、所長の配置であるとか、また調理員も当然ながら数が増えれば、休んだ場合の急な対応ができるのか、そんなようなこともあるのかなと現在考えております。

○今後、多面的な視点から議論すべきと考えるが、いかがか

【教育部長】

繰り返しになりますが、市民の皆様に本市の学校給食センターの現状と食育の取り組みについて御理解をいただくために開催したものでございます。これから行う説明会におきましては、議員から通告いただいたようなことも参考にさせていただきながらデータ等を整理し、改めて説明会を開催してまいりたいと考えております。

○次回の説明会では、それ以外の資料の提出についても、こちらから要望すれば、それに応えていただけるか

【教育部長】

可能なものは提供させていただきたいと考えております。

遠藤 武文議員	<p>○聖火リレー実行委員会に予定する構成メンバー及び聖火リレーのルート選定に際して、市民の要望を訊くのか 【教育部長】</p> <p>本年6月1日、東京2020オリンピック聖火リレーの実施市町村が発表され、安曇野市には来年4月3日に聖火が通過することになりました。市ではオリンピックの機運を盛り上げるために実行委員会を立ち上げ、なるべく多くの方々に参加いただき、安曇野市を全国、世界にPRしていくことを考えております。実施委員会につきましては、信州安曇野市ハーフマラソンや安曇野市政10周年記念事業などを参考に、市内関係団体の方を中心に構成していくことを考えております。</p> <p>また、市役所内においても、全庁的に協力体制がとれるような組織を立ち上げていきたいと考えております。</p> <p>ルートの設定にあたっては、東京2020組織委員会や県実行委員会が、安全性や集客力等のほか、聖火リレーの日程なども勘案し、決定することとなっておりますので、本市でパブリックコメントを実施する予定はございません。</p> <p>しかし、組織委員会が示している聖火リレーのイメージの中に「地域の特色を活かしたリレー」とありますので、安曇野市の魅力を十分伝えられるようなルートを要望させて頂きたいと考えております。</p> <p>聖火リレーでは、聖火ランナーの方や観覧される方の安全確保など検討することも多く、警察、道路管理者、周辺住民の方等との調整が必要ですが、本市としては、多くの方に観覧していただき、また、市のPRが出来るものにしたいと考えております。</p> <p>それぞれの方との調整が整いましたら発表されることとなりますが、組織委員会では、ルート発表の時期を今年の12月頃としております。</p>
内川 集雄議員	<p>○「登下校防犯プラン」を受けた市の取り組みについて 【教育部長】</p> <p>登下校防犯プランは、昨年度の新潟市での下校中の児童が被害に遭った痛ましい事件を教訓に、通学路の防犯上の危険箇所を点検することを規定したものでございます。本市では安曇野警察署及び各小学校と連携して、危険と思われる場所について緊急合同点検を実施しております。点検は、過去に不審者の出没の通報があった場所など、23カ所の人通り、交通量の多寡、死角の有無、植栽の荒れぐあいや空き家、また、放置自転車の有無など周辺の状況、また、歩道と車道の区分状況などを確認いたしました。その結果、交通量等も考慮をし、通学路を追加いたしました小学校もございます。</p> <p>○「安曇野市通学路安全マップ」がどのように活かされているか 【教育部長】</p>

通学路安全マップは、学校が定める指定通学路について、学校が把握している交通安全と防犯の両方において、危険箇所と過去に発生した交通事故や不審者情報の地点をまとめたもので、毎年更新しており 10 年以上の取り組みがございます。

マップは各学校へ配布するとともに、市ホームページでも公開しております。また、学校や地区 P T A の通学路に関する改善要望は、ほかの地区要望と合わせ地元校を通じて市の建設課に提出されております。

通学路合同点検を実施する市の交通安全推進協議会では、点検箇所の選定において、その要望をもとに学校と調整をし、優先度の高いものから点検を実施しております。昨年度までの合同点検において、現地を確認した場所は81地点あり、改正案の示された75地点について、担当課の優先的な取り組みにより、42地点は改善または一部改善をされております。残りの33地点の多くは、計画段階や関係部署との協議調整中でございます。

御指摘の通学路安全マップでございますが、繰り返しになりますが、これは改善要望箇所をまとめたものではなく、各小・中学校ごとに児童・生徒に通学途中に注意する箇所を示しているものでございます。ただし、事故のあった交差点であるとか信号機設置であるとか、そういうものの要望については現在も行っているところではございます。

○通学路への防犯カメラ設置について

【教育部長】

通学路への防犯カメラの設置につきましては、昨日の小林陽子議員へ市民生活部長が答弁したとおり、防犯活動に取り組んでいる商店街、自治会などが設置主体となることを想定しておりますので、設置については、プライバシーの侵害など個人情報の観点から、慎重に検討していく必要があると考えております。

○地域における親子交通安全教育について

【教育部長】

これにつきましては、地区の交通安全協会の安全教育指導員の方が中心となって、子供たちの自転車の乗り方を指導していただいているものでございます。

地域によりましては、約半年間にわたり、ほぼ毎週どこかの地区で必ず開催されている状況であり、教育委員会といたしましても、ここで感謝申し上げる次第でございます。

○こどもを守る安心の家について

【教育部長】

	<p>安心の家でございますが、各小学校のPTAからの推薦を受け、安曇野警察署が要件を確認し、認定を行っております。安心の家とは、登下校時における児童を守るため、通学路沿いにある一般住宅や店舗等に対し、緊急時の保護と警察への通報、不審者の情報提供等を依頼している場所で、外から見てわかるように看板を掲げております。</p> <p>なお、児童につきましては、安心の家というものがどういうものであるか、学校を通じてお伝えをしております。</p>
林 孝彦議員	<p>○不登校や引きこもりの人などの支援の促進について（市全体の立場として） 【市長】</p> <p>ひきこもりの問題についてでございますが、第2次安曇野市総合計画の基本施策において、不登校対策の充実や自立、また就労支援の充実を掲げております。不登校やひきこもりの問題は、小・中学校だけの問題でなくして、成人した後の支援のあり方も含めて、丁寧に対応していくべき問題であるというように認識をいたしております。</p> <p>子供から大人へ各発達段階に応じまして、各部署で多様な支援体制を組んでおりますが、問題の解決に向けて、今後さらに情報の共有など横の連絡を強化していくことと、地域の中での見守りが大変必要であるというように考えております。</p> <p>また、ひきこもりの方や家族への支援についてでありますが、ひきこもりの問題は、現在、社会問題として大きな課題、深刻なものになっております。ひきこもりの方や御家族を支えていくためには、行政としてもできる限りの支援、また地域全体での支援というのが大変重要になつてくるというように捉えております。</p> <p>市では、昨年度、ひきこもりの実態調査を実施いたしまして、状況の把握に努めるとともに、ひきこもりの相談窓口を福祉課に置き、これを広く知っていただくための広報、また、家族の交流を通して、ともに考える場を設置いたしております。ぜひ、この窓口を利用していただければというように思っておりますし、また、関係者の皆様方や市民の皆様にも、ひきこもり支援のこの取り組みについて理解をしていただくことを目的にして、講演会を実施いたしております。</p> <p>庁内の関係各課での連携、検討会議、また市内でのひきこもり事業を行っている関係機関との連絡会議を通して、今後とも、ひきこもりの支援のあり方を探っていきたいというように考えています。</p> <p>○不登校や引きこもりの人などの支援の促進について 【教育長答弁】</p> <p>さまざまな理由で、学校に足が向かなくなってしまう子供への対策</p>

は、本市教育における重要課題の一つとして位置づけ、相談・支援体制の充実等に取り組んできております。不登校は、今、市長答弁にもありましたように、乳幼児期から成人に至る子供の育ちの中での縦のつながりと、家庭や地域など横の広がりを持った面的で捉え、さまざまな分野との連携など地域一体の取り組みが必要であると認識しております。その具体的な取り組みとして、教育・福祉担当者会について説明させていただきます。

この会の参加者は、教育部局と福祉部局の庁内関係者と外部から県安曇養護学校の教育相談担当者、小・中学校の特別支援教育コーディネーターの代表者、県のスクールソーシャルワーカーの方々です。これらのメンバーが、週1回朝、本庁舎に集まり、顔を合わせて直近の情報を共有し、それぞれ専門的立場から意見を交換し、困り感を抱えた本人や家庭への支援の方向性を定め、役割分担をし、タイムリーで多面的な支援につなげております。その結果、不登校であっても、深刻化しないうちに支援が動き出す事例が数多くあります。

今後は、こうした連携の幅をさらに広げ、より効果を上げていくよう取り組んでまいります。

○市内の小中学校の不登校の児童生徒の支援の促進について 【教育部長】

本市の小・中学生の不登校の現状でございますが、平成30年度につきましては、現在、数値を集計し精査しておりますので、平成29年度の状況についてお伝えいたします。不登校児童生徒の在籍比は、1.41%でございます。全国平均は、議員言わされたとおり、1.47%、県平均が1.53%ですので、比較しますと、わずかですが、全国や県よりも低い数値でございます。数値にするとわずかではございますが、多様な個々の不登校児童生徒の状況に応じた丁寧な支援が、この数字につながっていると認識しております。

具体的な取り組みといたしましては、全小・中学校に適応指導員を配置して、教室に行けない児童生徒の居場所として校内中間教室を設置し、教室への登校を促しております。さらに、市の中間教室を教育支援センターの中に設け、安曇野市全部の地域から不登校の児童生徒を受け入れ、学校への復帰を目指し支援しております。また、同じ教育支援センターの中に教育相談室を設け、直接、保護者や児童生徒から相談を受けるとともに、そこに設置した子供と親の相談電話によって、電話による相談も受けております。

不登校の児童生徒を減らしていくためには、未然防止と早期対応が重要であり、長期化するほど保護者への支援も必要となってまいります。こうした点を総合的に考えて動くことができるスクールソーシャルワーカーや不登校支援コーディネーター、スクールカウンセラーの一層の

有効活用を今後も図ってまいりたいと考えております。

2 議案等の審議結果について（教育委員会関係）

以下の議案（関連議案含む。）については、原案どおり可決されました。

報告第1号 平成30年度安曇野市一般会計繰越明許費繰越計算書について（小学校冷房設備等整備事業）

報告第6号 地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について（公用車事故に関すること）

報告第11号 専決処分の承認を求ることについて（平成30年度安曇野市一般会計補正予算（専決第1号））

議案第1号 公の施設条例の見直しに伴う関連条例の整備に関する条例（教育部所管施設該当）

議案第3号 安曇野市児童館条例の一部を改正する条例

報告第2号	教育部 学校教育課
令和元年7月24日提出	(課長) 平林 洋一 (担当係長) 太田 雅史

タイトル	安曇野市教育委員会所管の事務事業に係る点検・評価について
報告を要する事項の内容	点検・評価調書及び自己評価の承認及び知見を活用する点検・評価者について
要旨	点検・評価に使用する調書の内容及び自己評価並びに点検・評価を行う際に知見を活用する者を委嘱するにあたり本人より承諾を得たため以下の報告するものです。
説明	<p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、すべての教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、これを公表することとされています。</p> <p>同法第26条第2項に規定する学識経験を有する者について、以下の3名の方を委嘱するにあたり本人より承諾を得ましたので、報告します。</p> <p style="margin-left: 40px;">○安曇野市社会教育委員 細田 利章 ○前安曇野市社会教育委員 平田 米子 ○前豊科南小学校長 筒井 年恵</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄） （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）</p> <p>第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p> </div>

報告第3号	教育部 各課
令和元年7月24日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について								
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告								
要旨	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">学校教育課</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">1件</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課</td> <td style="text-align: center;">7件</td> </tr> <tr> <td>文化課</td> <td style="text-align: center;">4件</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(詳細別紙)</td> </tr> </table>	学校教育課	1件	生涯学習課	7件	文化課	4件	(詳細別紙)	
学校教育課	1件								
生涯学習課	7件								
文化課	4件								
(詳細別紙)									

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】

(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の収容予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

学校教育課 共催・後援台帳(令和元年度7月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管年度	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認(専決)日	承認	理由	専決	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
12	R1.6.14	31	第35回中信地区中学校英語大会	長野県英語教育研究会 (中信地区) 読売新聞社	幾嶋 肇	後援	中信地区の英語大会が安曇野市で開催されるため。	6月10日 令和元年9月7日(土)	過去承認 専決	○	6月17日	安曇野市三郷公民館講堂	英語学習に高い関心を持つ中信地区の中学生が一堂に会して、各自のテーマに沿つた英語の弁論を行うことを通じて、お互いの英語力の向上と親睦を深めることを目的とする。	制限時間一人5分で弁論発表を行い、審査員3名が3部門(内容・表現)で審査。県大英語出場者(上位7名)を決定する。参加料:1人1,000円	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	基準第3項 及第4項 に第2号 より可	

教育部 生涯学習課 共催・後援合帳(令和元年度7月定期会事決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (固本)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	承認	理由	承認(専決)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	開催期間	所管 課員
29 R1.6.19	社会教育担当	明科地域青少年育成市民会議	明科地域青少年育成市民会議演説会	丸山 部	明科地域青少年育成市民会議	後援	多くの方に聞いてもらいたいので明科地域以外の所へも溝内を出し、市民に青少年健全育成を図る	令和元年8月25日(日)	6月18日	○過去承認	○	6月21日	明科公民館 講堂	有識者による講演を開き、講演会を通じて広く市民に青少年健全育成の意識醸成。高揚を図るために講師:KDDIスマホ・ケータイ安全教室認定講師	演題:あなたは大丈夫ですか? ~スマホ・ケータイの使い方~	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	○	-
30 R1.6.28	社会教育担当	安曇野ガールスカウト連絡会	ガールスカウト連絡会	小林 昭子	ガールスカウト連絡会	後援	一般の方に安心して参加していただけるため	令和元年8月4日(日)	6月28日	○過去承認	○	7月1日	鳴鳥山庄	ガールスカウトと野外でゲームや工作をして楽しく交流する。入園希望者にガールスカウトの説明をする。	野外でゲーム、工作、おやつ参加費100円	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	○	-
31 R1.7.2	スポーツ推進担当	安曇野市スポーツランド	バレーボール祭りin安曇野 第3回[ジェイテクトSТИNGS] バレーボール教室	実行委員会 委員会	安曇野バレーボール実行委員会 委員会	後援	技術向上を目指し、より多くの子ども達に参加して顶きた以為。	令和元年7月20日(土)	6月24日	○過去承認	○	7月3日	三郷文化公園 三郷東中学校 三郷公民館他	Vプレミアリーグに所属するVプレミアリーグ選手による教室を開催することにより、安曇野市中学生・高校生・バレーボール爱好者及び指導者に競技力の普及を図ることを目的に開催する。	Vプレミアリーグで活躍する選手による[STINTINGS]による、バレーボール教室。 参加料:教室1人500円	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	-	○
32 R1.7.2	社会教育担当	安曇野環境フェア2019実行委員会	安曇野環境フェア2019実行委員会	安曇野市環境行政委員会 委員会	安曇野市環境行政委員会 委員会	後援	環境フェア開催により、環境に關わる様々な情報、現状を市民に伝え、環境問題の施策を進めいく上で、市民・事業者・行政のネットワークを構築する機会を提供するなどして市民全般	令和元年10月12日(土)~13日(日)	7月2日	○過去承認	○	7月3日	安曇野市総合体育館	ブース展示、リサイクル自転車の展示・販売、はく動標・昆虫標本展示、野鳥と植物展示、蝶の色彩展示、人形劇、ワークショップ、環境発表会など	環境に関する講題を市民が共有できる場を提供するため、出展者と来場者の交流を深め、フェアにこれまで参加していないかた人を巻き込む。参加者同士がお互いの顔を見えるようにし、つながりの環を広げる	基準第3条第2項及び第4条第2号により可	○	○

教育部 生涯学習課 共催・後援合帳(令和元年度7月定例会専決報告事項)

No.	受付日	件名	申請者	主催者 (固本)	種別	申訴理由	申請日	開催日	専決	承認	理由	承認(専決)	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H 30	H 29	H 28	所管課 意見
33 R.7.3	スポーツ推進担当	第25回安曇野スマーキング大町カップ実行委員会(一社)関東大学バスケットボール連盟 Development League大会	安曇野スマーキング大町実行委員会(一社)関東大学バスケットボール連盟	工藤 守	大会の充実	7月3日 令和元年8月16日～19日(金)～(月)	過去承認	○	7月5日	過去承認	○	7月5日	豊利勤労福祉社スポーツ振込組合	各チームの競技力向上を掲げ、2020年東京オリンピックに向けた練習会及び、国体少年選抜チーム、他日本バスケットボール界の強化・発展に繋げる。他	参加校:関東大学バスケットボール連盟加盟大学及び招待大学、国体少年選抜チーム、他競技方法:大学生1人1,500円、高校生1人1,000円	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
35 R.7.8	社会教育担当	青少年育成講演会	穂高地域青少年育成連絡協議会	会長 望月達明	後援	7月5日 令和元年9月11日(土)	過去承認	○	7月10日	過去承認	○	7月10日	穂高交流学習センター	多くの方に聞いてほしい講演、学校や穂高地域以外へも案内を出し、たいため、後援をお願いいたい	講師:薮内竜太先生(山梨県北杜市 敷内正幸美術館長)演題「好きこそもの上手な」	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可
37 R.7.10	スポーツ推進担当	第20回子供相撲大会	穂高神社	穂高 光	後援	7月10日 令和元年9月7日(土)	過去承認	○	7月11日	過去承認	○	7月11日	穂高神社南神苑土俵	国技である相撲を通して、子供たちの融和と協調性を図る。	参加範囲:穂高神社氏子内の児童 出場予定者数:70名程度 参加料:無料	○	○	○	基準第3条第2項及び第4条第2号により可

教育部 文化課 共催・後援台帳（令和元年度7月定例会専決報告事項）

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	承認(事実)	専決	理由	過去承認	承認	申請日	開催目的(趣旨)	会場	開催内容	H 29	H 28	H 27	H 26	所管意見
28	令和元年6月11日	文化	あづみのアクターズアカデミア令和元年語り会養成講座発表会	川崎義祐	あづみのアクターズアカデミア(AAA)	後援	養成講座の一周年間の学習成果を多くの市民の方に見ていただき、あづみのアクターズアカデミアへの理解を深めたいため。	6月11日	令和元年7月14日(日)	○	過去承認	6月13日	明科交流学習施設ひまわり	明科交流学習施設ひまわり	養成講座の一年間の学習成果を多くの市民の方により、あづみのアクターズアカデミアへの理解を深めていたいため。	演出・指導・司会 進行:久保真智子による汽車にばけたきつね、耳なし芳一などの演劇のほかバスケットが足ハマを演じる。入場料:無料	○	-	-	-	取扱基準第4条第2号により可		
29	令和元年6月24日	文化	あづみ野子ども劇場	遠藤利恵子	あづみ野子ども劇場	後援	地域の多くの地方々に優れた児童機会を提供して人のつながりを広めたい。子どもに体験を通して豊かな心を育んでほしい。	6月24日	令和元年7月2日(日)	○	過去承認	6月28日	安曇野市豊田成相コミニユニティーセンター	親子で生の舞台を楽しむ。劇の感想や子育てについて交流を図る。	なんじやもんじやさんを招い、親子あそびと懇親会で子育ての話を行つ。「なんじやもんじやさん」と遊ぼう!①11月2日:あすみ野子ども劇場	○	-	-	-	取扱基準第4条第2号により可			
30	令和元年6月30日	文化	あづみ野子ども劇場	遠藤利恵子	あづみ野子ども劇場	後援	昔から続くく民間信仰を広く一般に周知するため	7月1日	令和元年8月13日(火)~8月14日(水)	○	過去承認	7月3日	穗高神社(参集殿)及び安曇野市三郷	穗高神社の巡拝、又講師により伝統ある道祖神の説明に神さまを中心にして、多くの人々に親しんできた。	1日目は穗高神社の塩の道道祖神祭を始めに、穂高神社参集殿を会場として講演会を行ひ、2日目は県指定されている安曇野市三郷の道祖神まつりを講師の説明によって知つていただく。毎年、全国より80名の参加者があります。参加料:1人4,500円	○	-	-	-	取扱基準第4条第2号により可			
31	令和元年7月1日	文化	第35回 安曇野で道祖神を語る集い	道祖神まつり実行委員会	穗高神社 穀宮高光雄	後援	昔から続くく民間信仰を広く一般に周知するため	7月1日	令和元年8月13日(火)~8月14日(水)	○	過去承認	7月3日	穗高神社(参集殿)及び安曇野市三郷	道祖神の巡拝、又講師により伝統ある道祖神の説明に神さまを中心にして、多くの人々に親しんできた。	1日目は穗高神社の塩の道道祖神祭を始めに、穂高神社参集殿を会場として講演会を行ひ、2日目は県指定されている安曇野市三郷の道祖神まつりを講師の説明によって知つていただく。毎年、全国より80名の参加者があります。参加料:1人4,500円	○	-	-	-	取扱基準第4条第2号により可			
32	令和元年7月1日	文化	第12回あづぶる家族マザーファミリーコンサート	松本マザーズアンサンブル	横山 聖	後援	子育て中の方たちを中心とした私演劇を広く一般に周知するため	7月1日	令和元年7月8日(日)	○	過去承認	7月4日	松本市音楽文化ホール(ザ・ホール)メインホール	主催団体は平成19年9月に発足したママさん演奏団で松本市、安曇野市、塩尻市などから子育て中の母親たちが集まる。年に一度開催している「あづぶるファミリーコンサート」は団員の練習の成果を発表するため開催している。演奏会を通じて小さなお子さん連れの家族も気軽に聞いて楽しんでもらいたい。	○	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可				
33	令和元年7月2日	文化	第12回あづぶる家族マザーファミリーコンサート	松本マザーズアンサンブル	横山 聖	後援	子育て中の方たちを中心とした私演劇を広く一般に周知するため	7月1日	令和元年7月8日(日)	○	過去承認	7月4日	松本市音楽文化ホール(ザ・ホール)メインホール	主催団体は平成19年9月に発足したママさん演奏団で松本市、安曇野市、塩尻市などから子育て中の母親たちが集まる。年に一度開催している「あづぶるファミリーコンサート」は団員の練習の成果を発表するため開催している。演奏会を通じて小さなお子さん連れの家族も気軽に聞いて楽しんでもらいたい。	○	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可				
34	令和元年7月2日	文化	第12回あづぶる家族マザーファミリーコンサート	松本マザーズアンサンブル	横山 聖	後援	子育て中の方たちを中心とした私演劇を広く一般に周知するため	7月1日	令和元年7月8日(日)	○	過去承認	7月4日	松本市音楽文化ホール(ザ・ホール)メインホール	主催団体は平成19年9月に発足したママさん演奏団で松本市、安曇野市、塩尻市などから子育て中の母親たちが集まる。年に一度開催している「あづぶるファミリーコンサート」は団員の練習の成果を発表するため開催している。演奏会を通じて小さなお子さん連れの家族も気軽に聞いて楽しんでもらいたい。	○	○	○	○	取扱基準第4条第2号により可				

報告第4号

令和元年度 事業進捗状況報告（懸案事項等）

<学校教育課>

学校教育係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ 交流派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者募集 申込書と作文を学校経由で提出 締切日：7月5日（金） → 応募数 56名 	<ul style="list-style-type: none"> ○候補者選抜の面接 開催日：8月2日（金）～4日（日）
安曇野市コミュニティ スクール事業	<ul style="list-style-type: none"> ○地域教育協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・穂高地域教育協議会（穂高西中） 6月26日（水）午後6時30分～ 穂高西中学校 ・三郷地域教育協議会 6月28日（金）午後6時30分～ 三郷中学校 ○実行委員会 7月2日（火）午後6時30分～ 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティスクール現場取材 秘書広報担当と広報誌への掲載 の取材 <ul style="list-style-type: none"> ・堀金小学校 ・明南小学校 ・豊科北中学校 ・穂高北小学校 ・三郷中学校
情報機器の更新	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校図書館システム 7月23日入札→業者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○豊科・三郷地域小中学校情報 機器更新
就学時健診	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認定こども園訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日（月）三郷北部 ・7月3日（水）明科北 ・7月5日（金）三郷西部 ・7月9日（火）西穂高 ・7月11日（木）豊科南部 ・7月16日（火）上川手 ・7月19日（金）明科南 ・7月23日（火）あおぞら ・7月2日（火）三郷東部 ・7月4日（木）有明の森 ・7月8日（月）たつみ ・7月10日（水）アルプス ・7月12日（金）豊科 ・7月18日（木）穂高 ・7月22日（月）三郷南部 	<ul style="list-style-type: none"> ○市内認定こども園訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・7月24日（水）北穂高 ・7月25日（木）南穂高 ・7月30日（火）細萱保育園
就学援助費	<ul style="list-style-type: none"> ○申請者への認定結果の送付 7月3日（水）※当初分 認定者数 778名、不認定者数 22名、 (保留 9名、取下 1名) ○医療券の交付 7月12日（金） 対象者 141名 	<ul style="list-style-type: none"> ○新入学学用品費・修学旅行費の 給付 支給予定日：7月31日（水） ○特別支援就学奨励費 案内配布→申請受付
外国語活動	<ul style="list-style-type: none"> ○English Day の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・7月3日（水）堀金小 ・7月10日（水）明北小 ・7月17日（水）穂高南小 ・7月18日（木）穂高北小 	<ul style="list-style-type: none"> ○English Day ・次回開催予定 9月

English Day 報告レポート

授業日時 令和元年7月17日（水） 2時間目 8:55~9:40
参観クラス 穂高北小学校 4-3
授業者 増田 彩音 先生・エリック先生

◆Today's Goal :

- 8:55 Greeting 担任とエリックで「How are you」など質問。〈写真1〉
- 8:59 Warm up 既習の文房具の単語をリピート練習。〈写真2〉
担任が舌の動きなどをレクチャー。
- 9:07 Do you have? Yes, I do. No, I don't.を板書し、今日使う表現を確認。
デジタル教材でchantを聞き、立って歌う。〈写真3〉
- 9:11 text p20 音声を聞いて誰の筆箱か4択で当てる問題。
「よく聞いてほしいのは数や色」などポイントを説明。〈写真4〉
デジタル教材の音声だけでなく、担任がゆっくり発音して確認を行う。
- 9:25 Activity① 子どもを指名し、前に出てきてもらう。その子に文房具を持たせ、ほかの子どもたちが英語で何を持っているか答えるゲーム。〈写真5〉
前に出たがる子どもが多くいて、盛り上がっていた。
- 9:33 Activity② ペアになって「What's this?」「It's～」と質問しあうゲーム。〈写真6〉
- 9:36 Reflection 「質問をちゃんと聞けてうれしかった」「ちゃんと英語でいえた」「文房具のことを言えた」「先生と英語で聞きあえてよかったです」など。
- 9:40 Finish Good bye song

考察

- 担任が主導の授業だった。発音も上手だった
- 発音のレクチャーをしたり、キーワードを板書したり、分からぬ子へのフォローが上手だった。
- Activity①は子どもが前に立って問題を出す形だったため、子どもたちも楽しんでできていた。
- △Today's Goal がなかった。
- △発音は上手だったが、ネイティブの発音も聞けるように、もう少しエリックに頼ってもよかったですかもしれない。
- △英語の誉め言葉をもう少し使ったほうが良かったかもしれない。

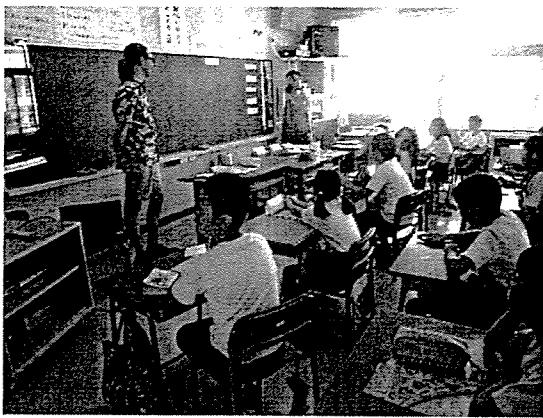


写真 1

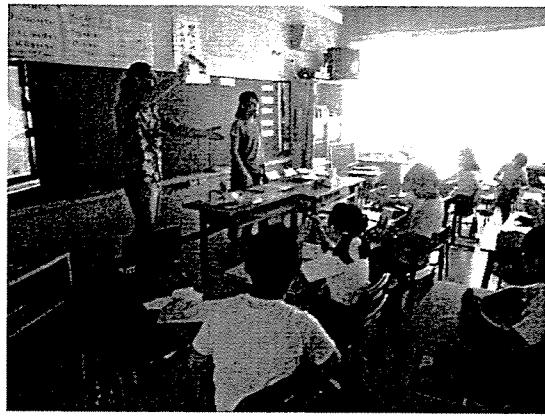


写真 2

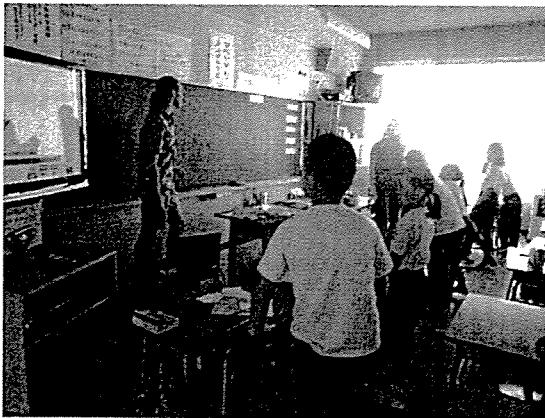


写真 3

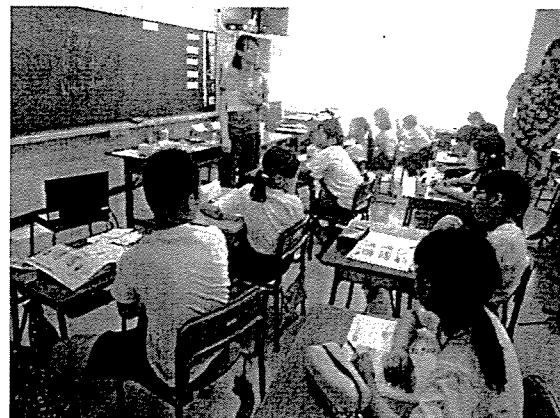


写真 4



写真 5

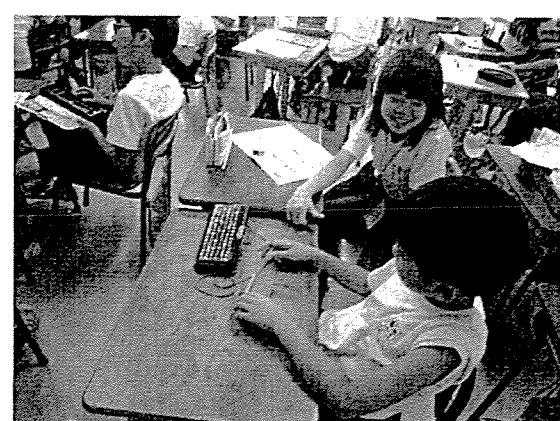


写真 6

English Day 報告レポート

授業日時 令和元年 7月 17 日 (水) 2 時間目 9:45~10:30
参観クラス 穂高北小学校 4-1
授業者 大谷 美穂 先生

◆Today's Goal : 文ぼう具をききとろう

- 9:50 Greeting 「今日の目標は文房具をききとろうです。」と板書。
その後、「How are you」など質問。〈写真 1〉
- 9:53 Warm up デジタル教材で chant を聞く。
「すごく早いから、文房具の名前をききとるだけで Ok」
音声トラブルにより聞こえづらい状況だったが、子どもたちは音楽に合わせて口ずさんでいた。〈写真 2〉
ゆっくり ver. を聞かせたり、先生が翻訳したりしていた。
- 9:59 Activity① 1人1セット、机に文房具カードを並べ、先生が発音したカードをとるゲーム。Pencil sharpener の発音がうまくできない先生に対して、子どもたちがフォローをしていた。〈写真 3〉
- 10:07 text p20。音声を聞いて誰の筆箱か4択で当てる問題。〈写真 4〉
始める前に先生が「例えば～」と発音し、問題の形式を確認する。
そのためか、子どもたちはスムーズに問題に取り組めた様子。
- 10:23 Activity② ペアになって Activity①のカードを用いたかるたゲーム。〈写真 5,6〉
かなり盛り上がり、楽しんでいる様子であった。
Ruler など発音が難しい単語の時は、どのカードがわからず戸惑う子どもの姿もあった。
- 10:30 reflection 「すこしききとれた」「たのしくできた」「4枚とれてよかった」等。
「エリックがいないと面白くない」といった声も聞こえた。

考察

- デジタル教材がうまく使えないというアクシデントがあったが、担任がデジタル教材の代わりに発音し、頑張っていた。
- 先生がうまく発音できなくても、子どもたちがフォローしていた。クラス経営もうまくいっていて、英語を発音するという習慣が身についているように感じた。
- small step で授業を進めていたので、子どもたちもつまずくことなく授業に取り組んでいた。(音声のスピードをゆっくりしたり、翻訳を入れたりする。問題の前に練習するなど。)

△授業の開始が 5 分遅れてしまつたことや音がうまく出なかつたことから、デジタル教材の練習をしたほうが良かったかも知れない。

△発音は事前に聞いて練習しといたほうが良かったかも知れない。

△指示語と讃め言葉にもう少し英語を加えたほうが英語の授業に近づくだろう。

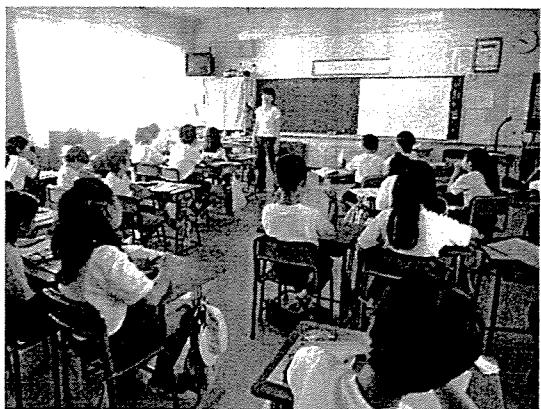


写真 1



写真 2



写真 3



写真 4



写真 5

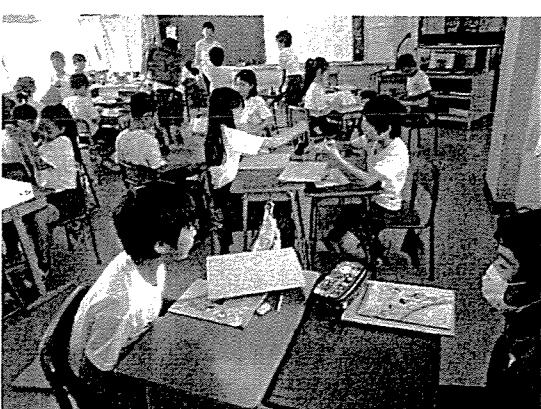


写真 6

English Day 報告レポート

授業日時 令和元年7月3日（水） 2時間目 9:40~10:25
参観クラス 堀金小学校 6-3
授業者 清水先生（英語専科）

◆Lesson Goal : 安曇野市にどのような施設があるか言えるようになろう。

9:40 Greeting 当番の児童が「How are you」など質問。〈写真1〉
9:45 Warm up 「We have」「We don't have」の表現を使ったChantの練習。
歌に出てきた8つのワードを使いながら「We have」「We don't have」の表現を練習。〈写真2〉

◆Today's Goal : 安曇野市にあるものとないものを言ってみよう。

歌以外のワードを2種類に分けてボードに貼りながら確認。〈写真3〉
「We have」… post, river, shrine, etc. 計20語
「We don't have」… stadium, sea, temple, etc. 計9語
10:00 Activity グループワーク。〈写真4, 5〉
「We have」「We don't have」の表現を使い、安曇野市のあるものとないものを順番で言っていくゲーム。ボードに貼ってあるものは1点。張ってないものは2点。練習時間は3分。
10:15 本番終了。（実際のゲーム時間は5分程度）
自分のポイントとグループの得点をカウント。
グループごと得点を発表し、1位(67pt)のグループに拍手。〈写真6〉
10:24 英単語が言えなくて困ったものは何か尋ねる。Ex) 田と畑
10:25 Finish リフレクションタイムなし。

考察

○様々なワードが出てきたが、身近なものが多いため児童が抵抗感を感じることなく、楽し そうに参加していた。
○生徒から英語で言えない単語を質問されたとき、清水先生は答えを言わず、児童が自身で考えられるようにサポートしていた。

Ex) (子)「薬局ってなんていいうの？」(T)「薬局は何を売っているところ？」(子)「薬」(T)「薬

は英語でなんて言うの？」**子**「…ドラッグ？」**T**「そう。じゃあ薬を売っているお店って

なんていうのかな？」**子**「お店は store... 薬は Drug だから Drug store!!」

○mistake Ok とよく言っていた。間違えてもいいからたくさん発音するように促していた。

○グループワークだったため、分からぬ単語があつてもグループのメンバー同士である程度教えあうことができていた。

△単語量が多かつたためか、時間が押している様子だった。最後の「英単語が言えなくて困ったもの」の共有がもう少し出来たらよかったですかもしれない。(グループワーク中わからぬ単語が多く出てきていたため)

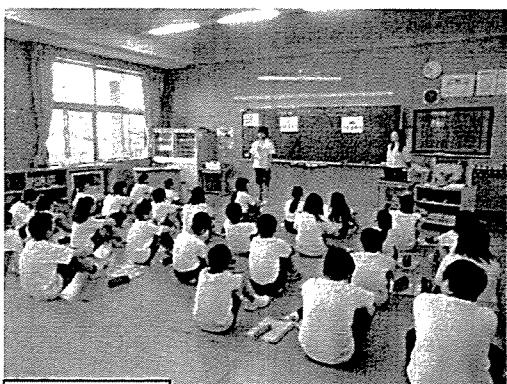


写真 1



写真 2

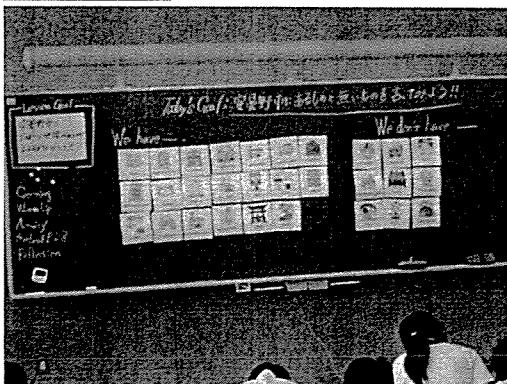


写真 3



写真 4



写真 5



写真 6

English Day 報告レポート

授業日時 令和元年 7月 10 日 (水) 3 時間目 10:35~11:20
参観クラス 明北小学校 3-1
授業者 宮澤 宏祐 先生

◆Lesson Goal :

◆Today's Goal :

- 10:35 Greeting 宮澤先生が「How are you」など質問。〈写真 1〉
- 10:40 Warm up フラッシュカードを用いてスポーツの単語を練習。〈写真 2〉
男女別、グループ別、One by One などリピートを多く行った。
遠藤先生は前に立たず、補助。
表情の絵を使って、I like 〈スポーツ〉 / I don't like 〈スポーツ〉 のリピート練習。Like を「やっている」という意味にとらえた子が多数。
遠藤先生が手で○を作り、「好き」という意味を伝える。
宮澤先生と遠藤先生でデモ。その後、リピート練習。
Do you like~? Yes, I do. / No, I don't.
A・B グループに分かれ、聞きあう活動。
- 10:55 Activity デジタル教材 (TV) とテキストを用いて活動。〈写真 3、4〉
3人のスポーツの Like と don't like を聞き取り、テキストに記入。
- 11:05 スポーツだけではなく食べ物や色も含めた Do you like~ の音声を聞き、テキストに答えを記入する活動。
- 10:10 動画を見て登場人物の好き嫌いを Guess する活動。答え合わせの時には動画に合わせてリピート練習。最初は Guess がわからない様子であったが、予想すればいいと分かり始めてからは、盛り上がった。
- 10:17 リフレクションタイム。発表 (2名)。
『英語は苦手だけど、言い方が面白いので少し好きになれた。』など。
- 10:20 Finish

考察

◎HRT と遠藤コーディネーターの比率が 7:3 くらいであり、HRT がかなり主導している授業であった。

○オールイングリッシュにしようと頑張っていた。わからないときは遠藤先生に聞き、教え

てもらった単語をすぐに活用していた。

Ex) ⑩ 「正解ってなんていいうの？」 ⑪ 「Perfect」

⑩ 「(子どもたちに対して) Perfect answer?」 (正解した生徒に手を上げさせる)

○フラッシュカードを用いた発音練習のテンポが良いうえに、様々な発音練習をしていたため、子どもたちが飽きずにリピート練習をしていた。

△オールイングリッシュにこだわったため、単語の意味が分からぬまま授業が進んでしまったこともあった。(like, guess など) ただ、使いつながら意味を理解していくという意味ではよかったですかもしれない。

△Today's Goal の設定がなかったため、リフレクションがうまくできなかった。

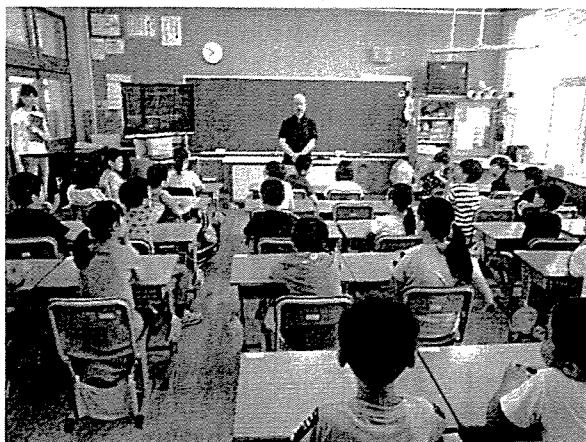


写真 1

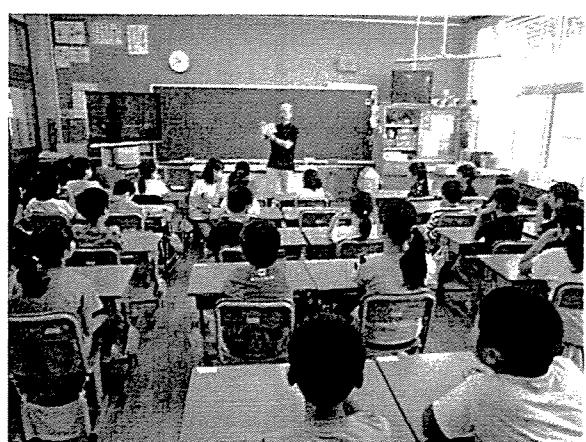


写真 2

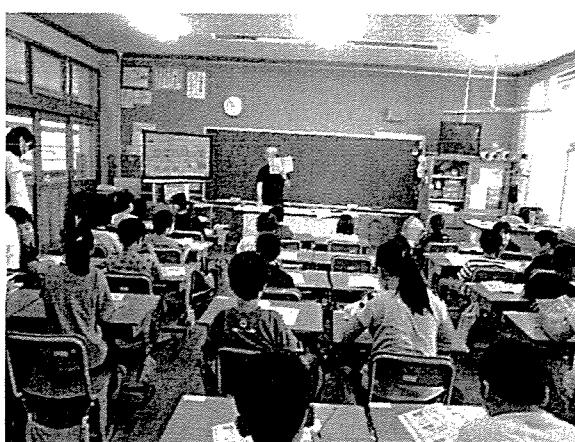


写真 3



写真 4

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

生涯学習講座推進事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
市民大学講座		8月1日（木）第1回信州大学編 「きのこと健康」 8月15日（木）第2回信州大学編 「信州の地質の特性と災害」 8月22日（木）第3回信州大学編 「宇宙の始まりと最小粒子」 8月29日（木）第4回信州大学編 「脳のごちそう 前編」
学校開放講座		8月3日（土）・4日（日） 「はじめてのソロバン」 8月24日（土）～10月26日（土） 「初步から学ぶ日商簿記検定3級取得講座」（全8回） 8月31日（土）・9月7日（土） 「DoしMath!？（どうします！？）」 ～数学DE楽しみませんか！？～
日本語教室	7月10日（水） 第1回日本語教室ボランティア講習会 講師：佐藤佳子さん（中信多文化共生ネットワーク・日本語教育アドバイザー）	

中央公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
公民館長会	7月8日（月）第4回公民館長会 ・地区公民館報表彰審査基準の改正について ・第9回市総合芸術展開催要項（案）について ・公民館担当者会議の協議内容について 他	8月5日（月）第5回公民館長会
公民館担当者会議	7月24日（水）第4回公民館担当者会議 ・公民館使用料改正に伴う対応について ・公民館の管理・運営について 他	8月下旬 第5回公民館担当者会議
公民館報	7月3日（水）館報第49号発行	8月6日（火）館報校正会議 8月21日（水）館報企画会議
市総合芸術展	7月8日（月） 第9回総合芸術展第1回実行委員会 ・実行委員会規約について ・正副実行委員長の選任について ・開催要項（案）について ・年間スケジュール（案）について ・第8回アンケート集計結果について 他	

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

児童館運営事業（民間委託事業）

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ	児童クラブ入所随時受付 7月10日（水）～11日（木）普通救命講習会 (放課後子ども教室と合同) 7月下旬～8月下旬 夏期休業利用児童クラブ開所	穂高西部児童館 プレイルーム照明修繕（7月下旬）

穂高北部児童館整備事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
穂高北部児童館整備		候補地の不動産鑑定（8月）

青少年育成環境整備事業・青少年体験事業・子ども会育成会支援事務

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
子ども会育成会支援	7月6日（土）安全啓発講習会 市役所4階大会議室	
成人式		8月17日（土）実行委員会
青少年センター	7月1日（月）「青少年の非行・被害防止全国強調月間」街頭啓発 7月6日（土）センター講演会 「子どものこころに耳を傾ける」 市役所4階大会議室 7月11日（木）県青少年補導活動推進大会 佐久市 7月25日（木）市内5地域街頭巡回	
子ども体験ラボ	7月30日（火）「アナタも私もコマ名人！」 堀金中 7月31日（水）「ミニたたみを作ろう！」 明科公民館	8月2日（金）「サンドアートに挑戦！」きぼう 8月6日（火）「ハーバリウムボールペンを作ろう！」 きぼう
子ども体験ショー	4月～7月 イベント内容検討	

放課後子ども教室実施事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
放課後子ども教室	穂高南小を除く9小学校で実施中 (穂高南小：体育館工事のため使用不可) 7月10日（水）～11（木）児童館・児童クラブ 合同救命講習会 市役所4階大会議室 7月17日（水）豊科地域連絡会 豊科南小、豊科北小	

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当（豊科公民館）

豊科公民館事業費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
ふるさと探訪講座	6月28日（金） 明科・穂高東部の道祖神をバスで巡りました。 講師：高原 正文氏 受講者19名	
第21回豊科地域コーラスグループ交流発表会	7月6日（土） 豊科地域の7つのコーラスグループによる 交流発表会。 来場者350名	
出会い・ふれあい・生きがいセミナー	7月12日（金） 私とガーデニング 講師：片桐 厚子さん	
夏休みフィールドチャレンジ教室		7月16日（火）～18日（木） 定員18名、先着順による受付 対象：市内小学生 7月30日（火）に開催
豊科公民館大ホール無料お試し体験事業	6月18日（火）より1団体2時間を上限に募集 7/10現在 11団体の受付 ※ピアノ、オカリナ、バンド、文化琴、合唱	7月31日（水）から8月6日（火） の1週間の中で開催予定

令和元年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
全国大会等に係る市長表敬訪問	7月10日(水) 全国大会優勝に伴う表敬訪問 ・訪問者：ソフトテニス（1団体 5人） ダンス（1団体 27人） 空手道（4団体 34人）	
スポーツ推進委員会	7月9日(火) 第1回スポーツ推進委員会代表者会議	8月31日(土) 市スポーツ推進委員研修会 ・ボッチャ講習会 講師：長野県障がい者スポーツ協会 加藤正さん (穂高会館)
スポーツ推進審議会	7月11日(木) 第1回スポーツ推進審議会	8月下旬 第2回スポーツ推進審議会予定

スポーツ推進事業費

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
スポーツ教室等	7月2日(火)、16日(火) 自転車を活用したまちづくり取り組み事業 サイクリング教室（第2弾：50歳以上の方） (穂高会館講堂) 参加者：10人 7月6日(土)、20日(土) 障がい者スポーツ教室 (穂高会館講堂) 参加者：20人	9月上旬 後期各種スポーツ教室の申込受付
市民スポーツ祭	6月30日(日) 第10回安曇野市民スポーツ祭 (穂高会館) ・開会式、スポーツ体験イベント ・アスリート特別講演会 篠原信一さん、松山三四六さん（ともに柔道家） によるトークショーほか 参加者：述べ2,991人 7月6日(土) マレットゴルフ大会 (ほりで～ゆ四季の郷マレットゴルフ場) 7月15日(月) 硬式テニス競技会 (豊科南部総合公園テニスコート)	8月18日(日) 卓球競技会 (堀金総合体育館) 8月25日(日) ソフトボール競技会 (有明運動場)

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
高瀬川マレットゴルフ場整備業務	6月～7月末 オープンに向け高瀬川河川敷内緑地マレットゴルフ場整備北穂高地区愛護会にて整備中	8月上旬 高瀬川マレットゴルフ場 オープン予定
支障木剪定・松くい虫松枯れ伐採業務	6月27日 立足マレットゴルフ場松くい虫松枯れ伐採	7月下旬 有明運動場支障木剪定予定

市民プール管理費

事業（懸案事項）	現状況	今後の取り組み
穂高プール運営	6月28日(金) 起流ポンプの修繕及び排水ポンプの交換 7月10日(水) 穂高プールお清め式 7月13日(土) 穂高プールオープン	8月25日(日)まで営業

令和元年度事業進捗状況報告(懸案事項等)

〈文化課〉

文化振興担当

芸術教育普及事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
能楽教室	<p>期日／会場：6月25日(火)／穂高西中学校 13:40～15:10 6月26日(水)／豊科東小学校 10:35～12:00</p> <p>演目：土蜘蛛</p> <p>出演：立命館大学能楽部、青木道喜氏(観世流能楽師)</p> <p>穂高西中学校 380人(全学年)(仕舞・連吟発表3年生)</p> <p>豊科東小学校 90人(4～6年生)(仕舞・連吟発表4～6年生)</p>	
県芸術監督団事業 トランクシアター プロジェクト 実行委員会主催	<ul style="list-style-type: none"> ・本公演(安曇野会場) 演目：「月夜のファウスト」 出演：串田和美ほか 日時：10月4日(金) 19:00 会場：あづみのコミュニティロール ・演劇ワークショップ 日程：7月30日(火) 会場：みらい多目的交流ホール 時間：10:00～12:00(対象：小学校4～6年生) 14:00～16:00(対象：高校生以上) 参加費：500円 ・稽古見学 日時：9月22日(日) 15:00～16:00 会場：犀の角(上田市) 対象：一般 定員：20人 	

美術館博物館連携事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
安曇野市美術館博 物館連携事業	<p>令和元年度 美術館博物館年間予定表</p> <p>小中学生を同伴した保護者の入館料を無料とするパスポートの発行(全児童・生徒へ配布)</p> <p>4月の利用者数：33人 5月の利用者数 112人</p> <p>6月の利用者数：52人</p>	
ちくにいきものみ らい基金充当事業	<p>6月19日(水)三郷小4年社会科見学 163人</p> <p>7月11日(木)豊科南小(長峰山、飯沼飛行士記念館、天蚕センター、田淵行男記念館)</p> <p>7月30日(火)豊科公民館(光城山・長峰山・田淵行男記念館) 児童20人募集</p> <p>9月5日(木)三郷小6年地層見学</p>	

文化団体補助事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
信州安曇野能楽鑑賞会 主催:信州安曇野薪能実行委員会	第 29 回信州安曇野能楽鑑賞会 期日:8月 24 日 (土) 会場 豊科公民館ホール 演目:能「鞍馬天狗」、狂言「咲嘆」、能「半蔀」 稚児役応募者数 12 人 稚児役第 1 回稽古 5月 13 日 (月) 第 2 回稽古 6月 21 日 (金) 第 3 回稽古 6月 22 日 (土) 第 3 回実行委員会 8月 1 日 (木)	稚児役稽古 7月 12 日 (金) 7月 13 日 (土) 8月 3 日 (土) 8月 4 日 (日) 8月 23 日 (金)

交流学習センター等事業費

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備考
穂高交流学習センターみらい	信州安曇野能楽鑑賞会 能演目紹介展示 会期:7月 2 日 (火) ~ 8月 23 日 (金) 会場:交流ギャラリー	
三郷交流学習センターゆりのき	信州安曇野能楽鑑賞会 歴代ポスター展 期日 7月 2 日 (火) ~ 8月 7 日 (水) 会場:展示ギャラリー	
新進音楽家公開オーディション	オーディション 7月 27 日 (土) 審査員:飯沼信義/井上將興/古賀慎治/三原壽雄/内川雅信 ※三原氏・内川校長はジュニアの部のみ 応募者数:一般の部 10 組 (12 人) ジュニアの部 14 組 (22 人) ・コンサート 会場:穂高交流学習センターみらいホール 一般の部 12月 21 日 (土) ・ジュニアの部 3月 21 日 (土)	

博物館係

郷土博物館等事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
企画展示等	開館 40 周年記念企画展「明科廃寺が造られた時代—その時の明科、安曇野、そして信濃は?—」 会期:7月 6 日 (土) ~ 9月 1 日 (日) 会場:豊科郷土博物館	
新市立博物館準備 室出前展示 (コンパクト展示)	「常念校長・佐藤嘉市と学校登山」 会期:6月 17 日 (月) ~ 7月 18 日 (木) 会場:明科中学校	

	<p>「盆—先祖を迎える日—」</p> <p>会期:6月27日(木)～7月26日(金)</p> <p>会場:明科中学校</p>	
	<p>「七夕—そのロマンと現実」(三郷公民館)コンパクト展示</p> <p>会期:6月27日(木)～8月7日(水)</p> <p>会場:三郷公民館</p>	
講座等	<p>講座①「ここまでわかった明科廃寺—明科廃寺の発掘調査報告」 期日:7月13日(土)</p> <p>講座②「明科廃寺のあった時代は?」 期日:7月20日(土)</p> <p>夏休み子ども講座①「生きものの形を切り絵で楽しもう」 期間:7月20日(土)～8月18日(日)</p> <p>夏休み子ども講座②「藍の葉のたたき染め」 期間:7月20日(土)～8月18日(日)</p> <p>館長ギャラリートーク 期日:7月27日(土)</p>	<p>講座③「明科廃寺から、牛伏寺、若沢寺、そして満願寺～松本平の古代から中世の寺院～」 期日:8月31日(土)</p> <p>夏休み子ども講座③「勾玉づくり」 期日:8月4日(日)、8月17日(土)</p>
穗高郷土資料館事業	<p>北アルプス山麓で発掘された縄文土器や土偶のほか、農具や漁具、養蚕資料など民具を展示(常設展示を見やすくわかりやすい展示に整理し、考古資料等、みどころとなる資料を解説等で強調)。隣接する「鐘の鳴る丘集会所」の関連資料も展示。</p> <p>夏休み子ども講座「勾玉づくり」 期間:7月20日(土)～8月18日(日)</p>	
穗高鐘の鳴る丘集会所	郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	
職員派遣その他	三郷中学校「安曇野市を主題にした追及学習」への職員派遣 期間:7月12日(金)	小岩嶽城址保存会主催事業への職員派遣 期日:8月11日(日)
	三郷公民館「ふるさと講座」への職員派遣 期間:7月18日(木)	
	松本商工会議所「知っててよかった 松本の歴史」への職員派遣 期間:7月19日(金)	
	安曇野市教育会「実技講習会」への職員派遣 期間:7月30日(火)	

	長野県教育委員会「文化財レスキューマニュアル策定に関する懇談会」への職員派遣 期間:7月31日(水)～報告書完成まで	
--	---	--

貞享義民記念館事業

事業(懇談事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
企画展示	「第12回榆フォトクラブ写真展」 会期:6月30日(日)～7月20日(土) 場所:貞享義民記念館企画展示室	
	「Daigo Beautiful Light」 会期:7月21日(日)～8月18日(日) 場所:貞享義民記念館企画展示室	
講座等	「古文書講座③④」 会期:7月6日(土)、27日(土) 場所:貞享義民記念館企画研修室	
職員派遣その他	長野県教職員研修事業「現地に学ぶ人権教育」講座への職員派遣 期間:7月12日(金)	

文書館事業

事業(懇談事項)	現　　況	今後の取り組み 備　　考
企画展示	「改元に見る市民生活展」 会期:4月28日(日)～7月31日(水) 場所:文書館	
重要文書等収集・整理	公開資料点数 33,155点(6月末現在) (6月新規点数/公文書 81点)	
臼井吉見文学館管理運営事業	6月入館者数:85人(一般観覧/28人、友の会等/57人)	
	講演会「文学全集の時代を開いた人」 期日:7月12日(金) 会場:堀金公民館	
職員派遣その他	全史料協役員下見対応(7月16～17日)、全国大会安曇野大会(11月14～15日)に向けた検討等。	
	小谷村公民館ふるさと再発見講座「古文書から小谷の歴史を学ぶ」への職員派遣 期日:7月20日(土)	
	生涯学習課「夏休み子ども体験ラボ」への職員派遣 期日:7月30日(火)	

文化財保護係

文化財保護事業

事業(懸念事項)	現　　況	今後の取り組み
文化財 補助事業事務	・無形民俗文化財の保存伝承関係、文化財維持管理関係等への補助事業の事務(申請及び終了した事業についての支払い事務)	対象となる事業スケジュールと今後の事務処理における留意事項の確認
「安曇平のお船祭り」調査	・安曇平のお船祭り調査 報告書作成 補足調査と報告書原稿執筆	8月前半に調査委員会 令和2年3月 報告書刊行
「民家調査」	H24から実施している民家調査の総括(報告書作成) ・補足調査(飯沼家 曽根原家 小穴家 野沢地区他) ・報告書原稿執筆	令和2年3月 報告書刊行
文化財パトロール	7月10日(水) ・県から委嘱された文化財パトロール員と中信教育事務所担当者とともに、国・県指定文化財を中心にパトロールを実施。(長光寺 光久寺 泉福寺 碓山館 曽根原家 山口家 平福寺 多田加助館跡 法藏寺)	中房温泉の膠状珪酸および珪華、穂高古墳群、松尾寺は、秋に実施
文化財環境整備	7月3日(水) 「安曇の系譜を探る会」会員の皆さんによるA-6号墳(犬養塚)除草作業。	社会貢献という立場から初めての試み。秋に2回目を実施予定
文化財の保全管理等に関する事務手続きと協議等	・カモシカ滅失届(7月9日死因調査後、滅失届提出) ・消防署による有形文化財「建造物」への査察に立会い、防災設備整備について協議	
出前講座「よみがえる安曇野」上映会	・7月6日(土) 13:30~14:30 細萱公民館(細萱塾)	申し込みにより随時対応

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸念事項)	現　　況	今後の取り組み
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対しての工事立会	・一般開発・公共事業に伴う工事立会い	随時対応
文化財保護法第93・94条関係の事務	・周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応
明科遺跡群 試掘調査	7月3日(水)午前 ・R19拡幅工事に伴う遺跡範囲確認のための試掘調査	継続実施
埋蔵文化財 報告書作成作業	・『三枚橋遺跡 発掘調査報告書』刊行へ向けての作業 遺物復元、遺物実測、図面整理、原稿執筆他	

明科遺跡群 明科廃寺 遺物整理作業	昨年実施された明科廃寺第5次発掘調査に伴い出土した 古代瓦等の洗浄等作業	作業は12月までの予定
遺跡出土鉄製品の 分析と保存処理	これまで発掘調査等で出土した鉄製品がこれ以上劣化しないよう専門研究機関へ運搬し、分析と保存処理を実施する。(7月4日(木)京都府の専門業者へ搬入)	
豊科郷土博物館 開館40周年記念 夏季企画展協力	夏季企画展「明科廃寺が造られた時代」 令和元年7月6日(土)~9月1日(日) 展示全般及び企画展講座への協力	

図書館係

図書館事業

事業 (懸案事項)	現況	今後の取り組み
第1回図書館協議会	期日：6月7日(金) 場所：「きぼう」内 学習室1 平成30年度事業報告について(別紙議事録)	
豊科図書館 第2回チャレンジ講座	第2回チャレンジ講座 「和紙でつくる七夕人形」 期日：6月30日(日) 場所：「きぼう」内 学習室 参加人数：19人	
三郷図書館 郷土講座	「三郷の古道を探る」 期日：6月14日(金) 場所：「ゆりのき」学習室 参加人数：33人	
堀金図書館 わくわく講座①	「七夕のかべかざりをつくろう！」 期日：6月18日(火) 場所：堀金公民館 会議室4 参加人数：5人	
明科図書館 ひまわり講座	「クラフトバンドでかご作り」 期日：6月26日(水) 場所：「ひまわり」内 講義室 参加人数：16人	
中央図書館 大人のための朗読会	テーマ：「安曇野」 期日：7月6日(土) 場所：「みらい」内 多目的交流ホール 参加人数：27人	

中央図書館 開館 10 周年記念	松山 三四六さん講演会 演題：「みらい」チャンネル～創作ウラ話～ 期日：7月 20 日（土） 場所：「みらい」 多目的交流ホール	
三郷図書館 夏休みお楽しみ会	「プラバンでキー ホルダー作り」 期日：7月 27 日（土） 場所：「ゆりのき」 学習室	
堀金図書館 映画上映会	「忍たま乱太郎の宇宙大冒険 With 天の川の段・ブラックホールの段」 期日：7月 27 日（土） 場所：堀金図書館絵本コーナー	
明科図書館 映画上映会	「深海大スペシャル 驚異のモンスター大集合！」 期日：7月 31 日（水） 場所：「ひまわり」内 ハーモニーホール	

令和元年度 第1回安曇野市図書館協議会 会議概要

1 議会名	令和元年度 第1回安曇野市図書館協議会
2 日 時	令和元年6月7日 午後1時30分から午後3時30分まで
3 会 場	安曇野市農科交流学習センター 学習室1
4 出 席 者	三澤会長、別府副会長、濱野委員、初谷委員、田守委員、古川委員、樋口委員、小田委員、
5 市側出席者	西村教育部長、那須野文化課長、遠藤農科図書館長、金子三郷図書館長、百瀬堀金図書館長、伊藤明科図書館長、高嶋中央図書館長、奈良澤係長
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人	記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和元年6月13日

○会議の概要

- 1 開会 (那須野課長)
- 2 あいさつ (三澤会長・西村教育部長)
- 3 協議・説明
 - (1) 平成30年度安曇野市図書館事業報告について
 - (2) 非常勤職員の実情について
- 4 その他

3 協議・説明概要

(1) 平成30年度安曇野市図書館事業報告について

各図書館長より説明

議長 それではご質問等ある方は、お出しいただきたい。

委員 今回の協議会では、平成30年度の事業報告をし、前回の協議会では、2019年度の事業計画ということであり、事業のP D C Aサイクルを考えると、年度末に予測も含め事業をまとめて、次年度の計画に生かしていくということができないか。

次に、事業報告の蔵書数が増加している説明では、三郷図書館と堀金図書館が、まだ蔵書数を増やしている段階にあるということを記載した方が分かりやすいのではないか。また、今後のサービスの説明の中で、ソフト面の充実という部分があったが、新年度の計画でどの部分がそれにあたるのか分かりやすくした方が良いのではないか。

議長 関連してあれば、お出しいただきたい。

委員 協議会は会議の場であるので、資料は事前に送付されていて、委員は予め資料を読んでいることを前提に、質問や提案の時間とすればどうか。資料の中にこんなところをこんなふうにしたいな

ど書き込んでもらえば、協議の場となり有効な時間となるのではないか。

事務局 事業報告がありそれを事業計画に反映していくという流れの件であるが、市では予算を組んでいく時期が9月から10月頃に始まつていて関係で、新年度の事業計画をその時期に立てていく必要があり、事業報告でいただいたご意見等は次年度ではなく、その次の年度で反映させていくことになる。いただいたご意見が無駄になることは無いので、ご理解をいただきたい。

蔵書数の説明では、蔵書計画の中で、開館したばかりの三郷図書館と堀金図書館の充実を図つてゐる旨の記載が不足していた。

ソフト面のサービスの充実については、セカンドブックがある。それからPRの面では市の催し物などに、おでかけとしょかんということで参加をしていく。また、学校連携も深めていきたい。

この会を様々なやり取りの場として有効に時間を使い、利用者の立場からのご意見等をいただく機会としていきたい。

委員 年度末に、予測も含めて事業報告をまとめることができないのは良く分からない。事業報告をまとめて次年度に反映していく流れを作れないか。

議長 組織が大きくなれば、タイムラグが生じたり、新年度が始まる前に事業計画が承認される必要があるというような都合があるのではないか。

委員 バラバラにやってきた事業を最後にまとめるのではなく、共通の入れ物を用意しておいて、そこへ各館が入れていくようにすれば、まとめが早いのではないか。せっかく苦労して作るデータが生きるようにした方が良いと思う。他に仕事が沢山ある中で、できるだけ簡単にまとめるができるような仕掛けをつくるのはどうか。

事務局 事務局側からの都合をお話したい。この委員会は年度任期になっているので、委員の切り替え時などは新しい委員に対応する必要がある。また、年度末年度初めは、支払処理や新年度の契約事務、出納整理期間など、事務処理的に忙しい時期になっており、なかなかこの時期にまとめを行っていくのは厳しい状況にあるので、ご理解をいただきたい。

議長 事業報告については以上でよろしいか。

それでは次に、非常勤職員の実情について説明をお願いしたい。

(2) 非常勤職員の実情について

議長 事務局より周辺の状況など併せて説明をお願いしたい。

事務局より説明。

議長 説明をいただいたが、質問等ありますか。

委 員 来年から制度が変わるということだが内容を教えてほしい。

事務局 会計年度任用職員という説明をさせていただいたが、現時点で具体的な内容は不明である。

事務局 会計年度任用職員については、国で制度設計ができているが、非常勤職員を三段階ほどあるどこに格付けしていくかというのが、今後示されてくるところである。

議 長 この件については以上でよろしいか。

國の方から示されている制度なので、議題としては以上にしたい。

議 長 次に、委員から文書配布があり、提案があるという事なので、簡潔に説明をお願いしたい。

委 員 図書館司書の身分保障について、何らかの改善ができないかと思い提案するものである。

資料にあるように、給与が低額であるということもあるが、なんといっても雇用が1年契約というのが問題である。そこでお聞きしたいが、最長雇用が7年ということで聞いているが事実か。

事務局 市の非常勤職員への採用希望が多いという事もあり、現状は5年というのが一つの目途になっている。但し、専門職の場合には後任が見つからないということもあり、7年を一つ目安にしている。ただ、後任が見つからない場合には、目安を超えた雇用も実際にはある。

委 員 目安を超えた雇用があっても、後任が見つかればそこで雇止めということになると思う。新しい制度ではどうなるのか。

事務局 雇止めは無くなると聞いている。

委 員 それならば良いが、1年契約では不安でしょうがないので、複数年の雇用を考えてもらいたい。来年の制度改正で改善されるように要望したいと思うが、いかがか。

事務局 1年雇用が来年からの制度で変わるのは現在は不明だが、来年の雇用については、早い段階で話をさせていただくようになると思う。

事務局 配布していただいた資料で指摘されている事項があるが、市では非常勤職員の雇用に定められている条件を示して、お勤めをいただいているところである。司書の正規職員化の問題については、市の職員の定数というものが定められており、また、職員適正化計画の中で職員数の見直しが進められているので、厳しい状況にある。

委 員 この2番目の協議事項については、私たち委員は労働問題等の専門家ではないので、協議内容の比率としては1番目の協議事項の比率を高くするというのはいかがか。

議 長 この事項については、協議会として司書の待遇改善をお願いすることもあるかもしれないが、この内容を継続して協議していくことに効果があるのかどうかは疑問である。

委 員 この場では、司書が安心して一生懸命に事業に取り組めるような、事業面での協力をしていく方が良いのではないか。

事務局 いただいたご意見は、今後の図書館運営の充実につなげていきたい。

委 員 非常勤職員はその仕事内容に対して、けして恵まれた状況に無いので、充実した図書館運営をしていくためにも、その基礎となる司書の待遇を改善してほしいという要望として聞いていただきたい。

議 長 今の要望は、事務局へお伝えしたということでお願いしたい。

以上で本日予定された議題は終了したが、他に委員から何かありますか。

委 員 利用者の立場から話をさせていただきたい。多岐にわたる事業をしていただいているがたく思う。特に、堀金図書館の堀金地区の成り立ちを知るや三郷図書館の郷土講座のような地元を知る講座は、子どもたちが地域に興味を持つてくれるいい機会だと思う。ボランティア精神の醸成は、このような機会に地域に愛着を感じるところから始まるのではないかと考えているので、今後も事業を継続してほしい。

もう一つは、前回の報告の時に小さい子どもの事業が多いという、マイナス的な意見が出されていましたが、お母さんたちが図書館に集まることにより、育児の悩みなどの情報交換や交流の場になりいいことだと思うので、幼児向けの事業など開催をしていただきたい。

それから、利用者の方からデータベースの利用が分かりにくい、書籍が書棚のどこに置かれているか調べにくいというような意見をいただいた。また、各館のイベントが広報紙などに載っているが、全館のイベントを一覧で見られる場所を、市のホームページに作ってほしい。

議 長 この件については、事務局で検討いただくということでお願いしたい。

委 員 別の件でお願いしたい。安曇野市は合併して広い地域になり、それぞれの地域に図書館ができることは素晴らしいことだと思うが、地域には独自性があるので、それぞれの地域の図書館が地域に根差した独自性のある自由な活動ができればいい。

事務局 公民館も限られた職員で独自性を持った活動をしているが、図書館でまず必要なのは資料の貸し出しやレファレンスの充実という部分での質の均質化だと考えている。各館の講座については、それぞれ独自性を持った企画をしていきたい。

委 員 次回の会議内容が分かれば教えていただきたい。

事務局 県の図書館大会について報告させていただきたいと考えているが、新年度の事業計画についてもご意見をいただきたい。それから、子ども読書活動推進計画についても少し触れさせていただきたい。開催時期は、秋頃になる予定である。

議 長 以上で協議を終了させていただく。

以上